

議 事 日 程 第 2 号

平成29年6月14日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

~~~~~

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、指定管理料の人件費単価について外4点、  
7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○7番（高橋 壽議員） 私は5点について質問いたします。

まず、最初の質問は、指定管理者施設の委託料の  
人件費積算単価を引き上げるべきではないか  
ということです。

指定管理施設の人件費積算単価について、当局  
は、その基準を「米沢市嘱託職員、臨時職員の時  
給単価を基準にしている」と答弁していました。

今年度、米沢市は、この嘱託職員と臨時職員の  
時給単価を引き上げました。したがって、今年度  
指定管理施設の委託料の積算時給単価を引き上  
げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

指定管理施設の委託期間は、米沢市では5年間  
または3年間としています。昨年12月議会で既に  
今後5年間または3年間の委託契約を結んでいる  
指定管理者についても、積算単価を見直し再  
契約すべきと考えますが、いかがでしょうか。

「指定管理施設の受託業者で働く方々の人件費  
が、米沢市が積算した時給単価を下回っているこ  
とはないのか確認を」「積算どおりに支払われる  
よう促すべきではないか」と、私はこの間何度か  
議会で取り上げてきましたが、「受託業者の人件

費単価は受託業者が決めることで、米沢市として  
は関知しない」というのがこれまでの答弁です。

指定管理施設が公の施設であることから、指定  
管理料の人件費単価の積算根拠を市役所嘱託職  
員と臨時職員の時給単価を基準にしようとする  
ことには、一定の根拠があると理解いたします。

したがって、その根拠が妥当性を持つためには、  
その時給単価を下回ってそこで働く方の賃金が  
支払われることがないことが求められます。

民間企業がそこで働く方の賃金を何を基準にし  
て決めるかは、その民間企業の考え方によるこ  
ろです。しかし、公の施設を管理運営する指定管  
理料を積算するのは自治体です。自治体の公務労  
働を基準として積算している、このことが重要で  
す。

改めて伺いますが、指定管理施設で働く方の賃  
金が委託する米沢市の積算単価を下回らない額  
で払われているかどうか、委託契約時に確認する  
または公表すべきと考えますが、いかがでしょう  
か。

指定管理者制度が2003年の法改正で導入される  
ことになって14年が経過しました。この間、指定  
管理者施設で働く職員の労働条件悪化が問題に  
なり、月収が生活保護基準額を下回り、ともに  
生活できないなどの実態が国会でも指摘され、総  
務省はその改善を求め、2010年には「指定管理者  
制度の運用について」という通知を出しています。

この通知では、指定管理者制度が導入されて以  
降「留意すべき点も明らかになってきた」として、  
「下記の点に留意の上、改めて制度の適切な運用  
に努め」るよう求め、指定管理者に対して労働法  
令の遵守を求めるとともに、指定管理者の選定に  
当たっても、「労働法令の遵守や雇用・労働条件  
への適切な配慮がなされる」ことなどが求められ  
ています。

この「労働条件への適切な配慮」には「適切な  
賃金」を含むことは当然であり、「適切な賃金」  
とは、米沢市の場合は指定管理料における賃金積

算単価を下回らないこととなります。

また、地方自治法では、地方自治体の長は、米沢市の場合は米沢市長に当たりますが、指定管理者に対し、業務・経理状況について報告を求めることができますとなっています。指定管理者に対し、適切な賃金が指定管理者で働く職員の方に対して支払われているかどうか報告を求めるべきで、支払われていない場合は「必要な指示」を行うべきものです。

自治体が指定管理者を指定しようとする場合、議会の承認・議決が必要となります。米沢市の場合、議会に管理料は5年間あるいは3年間の債務負担行為で総額を提示するだけで、人件費の内訳も賃金の積算根拠も明示されていないのではないのでしょうか。明示しない理由は何なのかお尋ねをしたいと思います。議会には明示してもいいのではないのでしょうか。このことについても御見解を伺いたいと思います。

なお、市嘱託職員及び臨時職員の日給、月給額は何に基づいて積算されているのかもお知らせください。

次の質問は、防災ラジオをひとり暮らし高齢者世帯など災害弱者に配布し、冬期間の雪災害などの防災に役立てるべきではないか、また、全世帯への普及を図るために購入補助はできないかということです。

2015年度に防災ラジオを導入することになり、ひとり暮らしの高齢者など災害弱者の方へ配布しようと約900台を米沢市は購入いたしましたが、対象者を改めて数えたら900台では不足することがわかり、今回配布対象世帯を変更いたしました。

当初予定していたひとり暮らしの高齢者など災害弱者の方々への今後の配布について、さきの市政協議会では、当局は「必要であれば追加予算もし、配布も考えていく」と答弁していたかというふうに思います。今後の予定をお聞かせください。

私は、防災ラジオの活用として、災害時の緊急情報の迅速・正確な情報の発信は当然として、米

沢市の場合、特に冬期間の雪はいつ災害に転化するかわからないもので、屋根からの転落事故防止も含めて、冬期間の雪害への災害状況・災害情報の発信ツールとして積極的な活用方法を改めて検討すべきものと考えています。

「数日間降り続く雪に外へ出られなかった」「降り積もる雪に眠れなかった」などひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方の声を聞いてまいりました。そうした方にとっては、雪の情報はまさに命綱のようなものです。ひとり暮らし、高齢者世帯への配布を急ぐ必要がありますが、いかがお考えでしょうか。

また、一般市民の世帯でも災害時の緊急情報を迅速に受信できる必要があります。災害緊急情報は防災ラジオがないと受信できないわけではありませんが、防災ラジオが欲しいという市民世帯には普及していく必要があるのではないのでしょうか。

長井市など県内の市町村では、ひとり暮らし高齢者世帯に限らず、全世帯に無料で配布している自治体もあります。一般のラジオと違って価格が少々高いことから、一般世帯へも無料で、あるいは補助制度を設けて購入しやすいように普及を図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次の質問です。

米沢市では、平成20年から「花と樹木におおわれたまちづくり」計画を策定し、特に市街地の緑化を進め、良好な景観形成を目指してきました。この事業の目的は、単に良好な景観を形成することにとどまらず、まちづくりに市民と行政の協働、あるいはまちづくりに市民参画の意識を醸成するという効果も期待できる、意義ある事業と考えます。

そのモデル事業として、街路樹ますに花を植栽、そして管理することを市民のボランティアの皆さん方の力をかりて実施するという事業があります。

しかし、現在、米沢市の街路樹ますの多くは、土木予算で街路樹の管理事業として入札をかけ、年２回程度の春秋の街路樹ますの草刈りを実施しているというふうになっています。

今年度に入って１回目の草刈り作業がまだ行われていない、雑草が繁茂している街路樹ますが、市街地で今容易に見られる状況になっています。近所の方が見るに見かねて除草剤を散布し、赤茶けている街路樹ますも見受けられます。市役所周辺も昨日ぐるっと回ってまいりましたけれども、そういった状況になっています。

特に、県管理の道路の街路樹ますはひどいものです。「花と樹木におおわれたまちづくり」の米沢市の計画が県には届いていないのではないのでしょうか。

そうした中で、障がい者就労施設では、就労作業がなかなかなくて困っているとの声が出されております。公園の除草作業など、草むしりなど発注していただけないかという要望も具体的にされています。

米沢市では、法律に基づいて「米沢市障がい者就労施設などからの物品など調達方針」を策定し、物品調達と役務の発注、委託事業を進めることにしています。

そこで、この施策の一つに、米沢市が土木費で業者に発注している街路樹の管理委託事業のうち、街路樹の剪定作業などはなかなか難しくなりますのでそういうものを除いて、障がい者の皆さん方が作業できる範囲で、障がい者就労施設の就労事業の役務の調達として委託発注できないものなのでしょうか。

また、県管理の道路については、県に対して、米沢市の「花と樹木におおわれたまちづくり」計画への理解、協力を要請し、県も障がい者の就労事業の委託事業として県の予算で実施するよう要望していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

なお、この提案と質問は昨年の９月議会の予算

委員会で私は取り上げておきましたが、当局からはその後このことについて何らの回答もありませんので、改めて質問した次第です。庁内関係課で、昨年９月議会で私が提案し質問したことについて検討されたのかどうか、そして、県にはこのことについて要請されたのか、あわせてお知らせいただきたいと思います。聞き流しては困るわけです。

次の質問です。

子供の貧困対策の米沢市の対応については、さきの３月議会でも取り上げました。３月議会では、子供の貧困対策に取り組む上で、まず、子供の貧困の実態を把握する必要があると指摘をし、その実態調査を実施するよう求め、当局は実施することを約束いたしました。速やかに実施をし、その結果の公表を要請いたします。

2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立をし、その後、子供の貧困問題は日本社会の大きな課題になっています。子供の貧困対策で重要な事業の一つに、国が実施している、生活困窮世帯で児童・生徒のいる世帯の教育支援である就学援助制度があり、その拡充が求められています。今年度から就学援助費の入学準備金が増額されたのも、子供の貧困問題の解消を求める国民の声を受けて拡充されたものです。

就学援助制度の支給費目と額については、国の補助金となっている生活保護世帯など要保護世帯の教育扶助での支給については、それぞれ基準額が国から示されています。一方、準要保護世帯の就学援助給付額については、2010年から交付金に切りかわり、各自治体の裁量となっています。

そこで伺います。国は、要保護世帯の就学援助費の支給費目に、クラブ活動費、生徒会費、PTA費を入れており、それぞれ基準額を示し支給するように求めています。今年度のそれぞれ基準額をお示しをいただき、そして、米沢市の中学校ではこの３費目の支給状況はどうなっているのか、実態をお知らせいただきたいと思います。

それを踏まえた上で、米沢市では支給されていないというふうに私は理解しておりますが、米沢市が準要保護世帯の３費目を交付税措置されているながら支給項目に加えない理由は何なのか、伺いたいというふうに思います。

米沢市では、準要保護世帯の入学準備金の額が増額をされ、地方交付税で措置される予定との情報に、早速今年度当初予算に反映させました。まだ増額していない自治体もある中、私は大いに評価するものです。

同じくこの３費目についても交付金として一般財源化されていることから、支給費目に加えるかどうかは米沢市教育委員会の裁量にゆだねられているわけです。

米沢市は就学援助の支給費目にクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ費の３費目を加え、生活困窮世帯の子供たちの支援を強めるべきと考えますが、いかがでしょうか。とりわけ中学生の子を持つ世帯では、部活動にかかる費用で苦勞をされて、子供に「部活動はやめてくれ」となかなか言えないという声を聞いてまいりました。教育委員会の見解を伺いたいと思います。

最後の質問です。

この間、市内小中学校の職員室、保健室、給食調理員休息室へのクーラー設置を求めてまいりました。全ての小学校について既に設置されたものと考えていますが、念のため状況をお知らせの上、事務室、給食室へのクーラーの未設置箇所があればその理由とあわせてお知らせください。

学校教職員の職場環境の整備については、一般事業所に倣い、労働安全衛生法に従うとされています。文科省では何度かにわたり、全国の教育委員会教育長に通知を出しています。2005年、2006年、2007年、2008年と立て続けに出され、2007年には「公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備について」という通知を出して、衛生委員会を学校内に設置するよう求めています。

こうした通達は、主には教職員の長時間労働の

是正を求めるものとなっておりますが、教職員の休息室の設置など働きやすい職場環境の整備についても衛生委員会で話し合い、学校長に求め、そして、教育委員会では整備するものというふうにされています。小中学校での学校における安全委員会の位置づけはどのようになっているのかについても、このことについてはちょっと通告をしておりませんでしたので、後ほど２回目以降でもし時間があればお聞きをしてみたいと思いますが、もし状況がおわかりであればお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、５点について答弁をお願いいたします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、１点目の指定管理料の人件費単価について、その中での本市嘱託職員との関係について御説明申し上げます。

平成29年度の予算を編成するに当たりまして、一般職員の給与改定等の状況を踏まえておりますが、嘱託職員の、あるいは臨時職員の賃金、報酬等につきましても、この一般職の給料表を基礎としておりますので、これら嘱託職員等の報酬等につきましても引き上げることとしたところでございます。

これに伴いまして、指定管理料における人件費につきましても増額の必要があると判断しまして、原則として、指定管理料の人件費相当分に本市嘱託職員報酬等の改定率を上乗せして、本年度の当初予算に計上しているところでございます。

その上で、指定管理者との年度協定の締結に当たりましては、それぞれの指定管理者施設ごとに改めて人件費の積算を行いまして対応しているところでございます。そして、指定管理者の指定にあわせて債務負担行為を設定しまして、その期間中の指定管理料の見込み額を限度額として定めております。

指定管理者を指定する際に締結する基本協定には総額の記載がないということもありまして、こ

れまでも軽微な指定管理料の変更については債務負担行為の増額に対する負担行為の設定というは行っておりません。したがって、今回の人件費相当額の増額に対しましても債務負担行為の設定は考えていないところでありますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、指定管理者に係る施設ごとの積算時の人件費単価の公表についての御質問にお答えします。

指定管理者の選定に当たっては、施設の運営に関する業務の基準などを明記した仕様書とあわせて、管理経費の上限額についても提示しております。

応募者は事業計画書とともに収支計算書を提出することになりますが、この収支計算書では、指定管理者が単年度当たり必要とする給与や手当の人件費、光熱水費や修繕料など16項目の金額を積算内訳とともに記載していただくこととしており、選定の際にはこれら全ての書類をもとに審査を行っております。

御質問の人件費単価ではありますが、個別の施設で採用している設計単価につきましては、特殊な技術を要する施設や資格が必要な施設など、それぞれの施設によって採用している単価も当然異なっております。このため一律に公表することは考えていないところであります。

なお、これまでも工事などに関しましては、情報公開請求があった場合のみ設計書の開示を行っておりますので、指定管理者につきましても同様に情報公開請求があった場合は個別に開示していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、2の防災ラジ

オを災害弱者に配布し、雪災害などの防災に役立てるべきではないかについてお答えいたします。

本市の災害等の情報提供につきましては、同報系防災行政無線を整備したことによりまして、外部スピーカー、戸別受信機からの音声による提供のほか、携帯電話へのエリアメール、NCV9チャンネル番組へのL字放送、コミュニティFMラジオ局の「エフエムNCVおきたまGO」から緊急情報を伝達することができます。

緊急情報につきましては、多様な伝達手段を確保し、より早く広範囲の地域に確実に届けることが求められていることから、新たな伝達手段として、一般に防災ラジオと呼ばれる緊急告知ラジオを配備すべく、平成26年度に購入したところでございます。この防災ラジオの配布が遅くなり、皆様に御心配をおかけしましたことにつきまして、改めておわび申し上げます。

この防災ラジオは、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方への配布が、空き家などの住居を除きまして5月2日までに完了いたしまして、現在、河川の浸水想定区域にお住まいの方への配布を進めているところでございます。

御質問の高齢者や障がい者など、いわゆる災害弱者に防災ラジオを配布すべきではないかということにつきましては、緊急情報を早く確実に知っていただき、命を守る行動ができるようにするためにも、複数の伝達手段を持っていただくことは望ましいことと考えております。

しかし、災害弱者の方々全員に配布する場合、その対象者数が多いことから相当な費用を要すると考えられること、また、災害弱者の方々自力での避難が困難な場合が多いと考えられ、その支援体制の課題などもありますので、慎重な検討が必要であると考えております。

なお、防災ラジオを雪おろし被害防止の注意喚起、雪に関しての情報提供などに役立てるべきでないかとの御提案でございますが、防災ラジオは緊急情報を伝達する端末の役割であるため、予防

や注意喚起などの情報提供に使用することは考えてございません。

雪による被害を防ぐためには、降雪前の時期から事故防止の注意喚起など、早目早目の取り組みが有効であると考えておりまして、広報あるいはコミュニティセンターで作成しておりますコミセンだよりによる注意喚起などによりまして、被害防止に努める予定でございます。

次に、全世帯に防災ラジオを普及できないか、一般市民への普及を図るために購入補助がつかないかについてでございますが、全国の自治体を見てみますと、比較的世帯数の多くない自治体などでは、同報系無線の戸別受信機にかわる端末としまして全戸配布しているところがございます。また、一般市民が安価に取得できるよう、自治体が防災ラジオの購入費用の一部を補助して普及を図っているところもございます。

広く市民に普及を図るために補助制度は有効な取り組みと思われますが、緊急情報の伝達の確実性をどこまで必要とするかということにつきまして検討しなければならないと考えております。

本市としましては、まずは、災害発生のリスクの高い地域に無償配布したところございまして、その効果を見定めたいと考えていることから、現在のところ購入費の補助制度の導入は考えていないところでございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、３点目の障がい者施設の就労支援策として街路樹ますの管理などを委託できないかについてお答えいたします。

まず初めに、道路分野における、現在、障がい者就労施設等への委託状況をお知らせいたしますと、法、いわゆる障害者優先調達推進法に基づいた「米沢市障がい者就労施設等からの物品等調達方針」に沿って、道路維持業務の中から、委託先となる施設の方と打ち合わせの上、受託可能な

業務について作業をお願いする取り組みを行っております。

昨年度平成28年度については、２施設と委託契約を行い、県道南堀端町大町線、九里学園さん前でございますが、この両歩道にあるウコギの垣根の剪定及び雪囲いの撤去・再設置等の作業と、市道米沢駅南北線にある道路余剰地を利用した緑地、花壇でございますが、この除草作業を実施していただいております。

また、市では、お話がありました「花と樹木におおわれたまちづくり計画」に基づき、市道の植樹ます等に植花する「道路美化ボランティア活動支援事業」で、沿線の地区や企業等団体の方々に、植樹ますや花壇等に花植えや水やり等の維持管理をボランティアでお願いしておりますが、その提供する花苗の調達先を障がい者就労支援施設に委託しており、昨年度につきましては約5,900本の花苗を栽培出荷していただいたところでございます。

御提案の植樹ますへの花植えと管理を障がい者施設に業務として委託することにつきましては、現在行っている道路空間の美化事業は、基本的に花植えから水やり等の維持管理までを市民との協働やボランティアを目的とした活動によって支えられており、まずもってその趣旨に応じ参画していただける団体の方々の拡大を目指していること、また、植樹ます作業は道路上での作業となることから、作業をされる障がい者の方々に對しても交通事故等ないように、十分なる安全確保を図る必要があることなどを勘案いたしますと、難しい面もございます。

しかしながら、法や方針に沿って障がい者施設の就労支援を行っていくことは、道路等のインフラ施設を管理する立場においても大事なことで認識しておりますので、前段御紹介しました現在の障がい者施設に委託している取り組みのほか、作業内容や場所等を精査し、もっと委託できるようなものがないか検討してまいりたいと思いま



す。

また、県のほうはまだ障がい者施設等への委託についての実績はないようでございますが、改めて委託できるような作業がないかどうか、検討を促してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、4の就学援助の支給対象に、部活動費、児童・生徒会費、PTA会費を加えるべきではないかのうち、要保護児童への教育扶助、いわゆる生活保護世帯児童への教育扶助の内容についてお答えいたします。

生活保護法における教育扶助とは、義務教育課程の児童・生徒を持つ保護者の方に、義務教育で必要となる学用品等の経費を扶助するものとされ、初めに、基準額として、平成29年度は小学生が月額2,210円、中学生が月額4,290円と定められております。

そのほか、学校教育活動のための児童または生徒についての学級費及び児童会や生徒会費、PTA会費などとして学級費も認められ、小学生で月額670円以内、中学生で月額750円以内の必要な額が認定できることとなっております。

さらには、家庭内学習に必要な学習参考書等の図書購入費や課外のクラブ活動、いわゆる部活動に要する費用として学習支援費が認められ、小学生が月額2,630円、中学生が月額4,450円となっております。

そのほかに、全児童・生徒が必ず購入することとなっている副読本的図書やワークブック及び辞典などとしての教材代、それから、給付費としての学校給食費が認められております。

これらの算定に当たっては、各学校等に調査を行い、必要に応じた額を認定し支給しております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、私からお答えをいたします。

初めに、就学援助の支給対象についてであります。現在は、新入学学用品費、学用品費、体育実技用具としてのスキー用具、修学旅行費、通学費、校外活動費、学校給食費について支給を行っております。

今回、市内8校の中学校に確認を行ったところ、PTA会費につきましては、生徒1人当たり1,200円から6,000円、体育文化後援会費は4,000円から1万2,000円で、兄弟がいる場合は半額になるなど、任意団体であるため金額は学校によって違いがございました。

生徒会費については、生徒1人につき、集金なしから400円という範囲でございました。

部活動費については、個人で使用するものは集金なしから5万円という範囲でありました。部活動費のうちの保護者会費は、各校、各部活の保護者が運営しているため、学校集金には含まず、直接保護者会で集金をしています。個人で買いそろえるものについても、必ずしも指定のものを全員が買いそろえるとは限らないため、個人によってかかる費用がまちまちであり、支払った金額を確認することは困難な状況であります。

また、就学援助制度は、支払った金額に対する補助制度でもあり、限度額を設定し一律に支給した場合は、保護者が支払った金額以上に支給することも考えられるため、難しいというふうに思われます。

さらに、県内主要都市の状況を見ますと、部活動費、児童・生徒会費、PTA会費を支給対象としているのは、ほとんどないようでございます。

また、他市では実施していない体育実技用具であるスキー用具につきましても本市では支給しており、支援体制は他自治体と比較しても手厚いほうではないかというふうに思っております。

次に、小中学校のクーラーの設置状況についてお答えいたします。

小学校18校の職員室、保健室、給食調理員室においては全て設置済みですが、調理室（厨房）につきましては、平成22年度竣工の上郷小学校の1校のみ冷房施設を整備しております。

小学校の学校事務室については、職員室と一体になっている学校事務室は設置済みとし、18校中12校が設置済みであります。

中学校においては7校が設置済みとなっております。

今後につきましては、各学校からの要望を聞き取り、設置の是非について検討していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） まず、最初の指定管理のところですが、答弁では、今年度については当初予算で嘱託職員報酬等の引き上げ率を上乗せして引き上げていると。ただし、既に債務負担行為をしていたものについては、軽微なものについてはこれまで上乗せしてこなかったもので、改めて上乗せするということは考えていないということでしたね。

そうすると、この軽微なもの、軽微でないもの、その線引きというのは何を基準になっているのですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 具体的に明確な基準があるわけではございません。

ただ、これまでの例を申し上げますと、例えば電気料の大幅な値上げで変更の必要があったような場合には、指定管理者と契約変更を、年度の契約も含めて契約変更してきたというふうな経過もありますので、明確な取り決め、基準があるわけではありませんが、実態に応じてそのような例があったというふうに御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、今回引き

上げた額と率というのは幾らになるのでしょうか、指定管理の。

嘱託職員については月額14万5,700円から15万800円に、それから、臨時職員については日給6,870円から7,110円に引き上げたわけですね。それで、その改定率を上乗せして、指定管理で働く職員の皆さん方の賃金単価、それぞれ職種によって違うとは言いながら、上乗せして契約を結べと申し上げているわけけれども、結ぶ必要はないというふうにおっしゃっているわけですね。

そうすると、この軽微なものはやらないといっても基準はないと。そうしますと、軽微なものであるというそちらの認識だけれども、5年間ですよ、5年間で大体どれぐらいの賃金差になるんですか。

例えば時給単価に直して嘱託職員、臨時職員の改定率に当てはめた場合、例えば指定管理施設で働く方の時給単価900円だとした場合に、上乗せ率があって計算して950円で50円の差があると。それは軽微なものかもしれませんが、これは5年間据え置きということになりますよね。その額は大きくありませんか、指定管理施設で働く方にとっては。単価は50円程度、20円程度であっても、5年間の額に換算すれば大きくありませんか。その辺は別に問題なしというふうに考えているわけですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 債務負担行為の考え方と年度協定の考え方を少し整理させてもらいたいと思います。

年度ごとに、例えば賃金について引き上げをする必要があった場合には、年度協定の中でそれぞれ引き上げ額で変更契約を結ぶわけです。

それで、債務負担行為の関係で言えば、5年間の最大限度額を債務負担行為としていわゆる保証する形で載せると。それで、2年3年目は当然最高の限度額まで達しないわけですが、最終5年度になるとその最大限度額をオーバーする可能

性というのは当然考えられるわけです。年度協定ごとの積み上げでいけば。

その場合には、最終5年度については、歳出予算に計上しまして議会のほうにも御相談申し上げながら予算措置をするというふうを考えてございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、最終年度で調整をして、その改定率なり改定額に相当する額を最終5年目に引き上げるということなんです。ちょっともう少し詳しくお知らせください。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 引き上げるということではなくて、新たな債務負担行為を設定する必要がある場合があると。それは、少なくとも最終年度ではないわけです。例えば3年目だったり4年目だったりする場合には、債務負担行為として5年目の変更する可能性がある。

ということで、それぞれの年度ごとの協定に基づいて指定管理者と約束しておりますので、それに基づいて予算措置をしていくということでございます。よろしいでしょうか。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、基本的な考えとしては、今回は5年間の債務負担行為を結んでいるけれども、この時給単価の引き上げについては軽微なものだということで、今回はそれは措置しないということです。今回の債務負担行為については。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ちょっと勘違いなさっていないかと思いますが、確認させていただきます。

債務負担行為については考えていないということでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 債務負担行為の考えというのはひとまず、では、最終的に、この引き上げ率は施設で働く方々の人件費単価に反映するの

ですか、しないのですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 その個々具体的な実態までは正直把握してございまして、本市の改定の分が各労働者に反映されるかどうかまでの答弁については差し控えたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしましたら、先ほど壇上で申し上げましたけれども、受託施設側で働く方々の賃金額はどう決めるのか、どういうふう具体的に支払われているかは、米沢市の積算根拠時給単価の額とは違っても別に差し支えないというか関知しないというこれまでの答弁ですけれども、そうは言いながら、考え方としてはやはり時給単価積算した額を下回らない額で受託者側で働く方々に支払うように促すという行為はできませんか。

でなければ、何のために積算したのかというのは、その積算の意味がなくなると私は思いますし、受託契約しているということは、契約行為の中にそのことも含められているのではないのでしょうか。きちんと積算した額を下回らない額で受託者側がそこで働く方々に賃金をお支払いするというのも含めて、指定管理における契約行為というのは発生しているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 指定管理者制度にかかわるものでございますので、私からお答えいたします。

今回の賃金単価の引き上げにつきましては、例えばことしの4月から始まった施設であれば、昨年度中に審査の段階で一度、指定管理者の方々からこのような内容でと人件費の総額についても内訳を書いて御提案をいただいております。

その後、このたび年度協定を3月に締結するに当たって、各担当課のほうから人件費の引き上げ

をするというようなところで、人件費分についてこれだけ今年度、昨年度に提案あったよりも上乘せして契約をさせていただくというようなことを御説明しておりますので、細かいところはわかりませんが、それなりの反映はしていただいていると。

今回そのような引き上げを私どものほうで説明をしておりますので、そのように理解をしているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 米沢市は、この議会でもほかの議員もその質問をし提案をしておりますけれども、公契約条例はやはりつくるべきだという話の中で、それについては当局としては応えてこなかったわけですよ。

やはり公契約条例をなぜつくるかということは、この間指定管理施設がほとんどになったという状況もありますので、改めて考えることが私は必要だというふうに思いますし、そこで働く方々の賃金をやっぱりきちんと守っていく、確保していくということが非常に大事になってきているのではないかというふうに改めて思っています。

そういう意味では、全国の自治体では、きちんと契約行為の中で賃金単価を明らかにし、そして公表し、そのことがしっかり各施設で働く方々に支払われているかどうかというのを行政側で確認する、あるいはそのことを促すということをやられているところもあります。そのことも踏まえて、今後検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、防災ラジオですけれども、これは、導入するときの当局の説明とは違った対象者の方に結果として今配布されているわけですね。私たち、議会としては、当局の説明はいわゆる災害弱者、ひとり暮らしの高齢者世帯に配布をするのだという提案理由で承認をし、可決したわけですよ。

となると、今回配布先を変えたということは、承認を求めたその理由も変更したということでは

すよね。それはちょっとまずいんじゃないでしょうか。

当局が議会に配布先も具体的に提示をし、そして承認を求めたと。ところが、今回配布先を変えたわけですね。議決行為を当局として内容を議会に諮らずにといいいますか、既に議決した内容とは違った形で配布しても構わないんですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 3月末の市政協議会の場でも御説明を申し上げましたが、当初は確かに予算策定時につきましては、地区委員ですとか民生委員、児童委員、それから土砂災害特別警戒区域の居住者等に配布することで数量を考えたところでございますが、その後、台数についての把握の状況、対象者が多数だったことから、その結果、今回その900台の中で優先順位を考えながら、まずは土砂災害特別警戒区域、さらには河川浸水危険区域の方にお配りするようにしたところでございまして、この流れにつきましては議会のほうにも御説明させていただいておりますので、今議員がおっしゃったようなことではないというふうに理解をしております。

○島軒純一議長 高橋議員。

○7番（高橋 壽議員） 先ほどの答弁ですと、結局、ひとり暮らしのお年寄りの世帯などには費用の面で、それからその後の理由は、避難退避の支援体制もあってと、なぜそういう理由が加わってくるのかわかりませんでしたけれども、結局は費用がかかり過ぎて購入には慎重さが必要だというふうなお答えで、これはやらないという話ですけれども、そういうことなんですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 これまでも御答弁してきたとおり、防災ラジオは非常に有効であるというふうに認識をしておりますし、さまざまな伝達手法を準備することは非常に望ましいと考えております。

しかしながら、災害弱者あるいは全世帯にまで

この防災ラジオを配布することにつきましては、やはり相当な財政負担を伴うことも事実でございます。

まずは、現在の伝達手法であります屋外スピーカー、エリアメール、それからNCVなどについての情報取得に努めていただくようさらに強く周知を図りながら、そして、このたび無償配布しましたラジオの効果を見定めた上で、防災ラジオの拡充が必要かどうか、そして財政負担を考慮した検討をさせていただきたいということでございます。

○島軒純一議長 高橋議員。

○7番（高橋 壽議員） 購入しやすいように補助制度についてもなかなか慎重な対応というお話でしたけれども、そうしましたら実費で購入というのはできませんか。私も災害が起こったときに防災ラジオから災害情報をいただきたいわけですが、実費で購入するということもできませんか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 新たな御提案でございますので、この場での御答弁は避けさせていただきますが、なお検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 私も、2年前に導入されて以降一度も見たこともありませんし、実際どういうふうに動くのかも確認しておりません。議会にまず現物を提示していただいて、こういう機能があり、こういう効果があるということをまずお示しいただきたいというふうに思います。

次、3つ目の街路樹ますの就労支援のところですが、先ほどの答弁ですと、2施設については委託をしてそれなりにやっていただいていると。昨年度の実績を見ますと、除草費5万円というのがそういう中身ですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 申しわけありません。その5万円というのが私が持っている資料にちょっと

ございませんので、確認する必要がありますので、御容赦のほうをお願いいたします。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） まずは、ボランティア団体を拡大して植樹ますの植栽管理をしていただきたいというお話でしたけれども、就労支援について実際今2施設にお願いしているという話ですので、安全対策等を考慮されて委託しているというふうに思うわけです。

なので、就労施設のほうで御希望があれば積極的に活用していくということが私は大事だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。もう一度。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御提案ありました道路美化ボランティア活動事業として花苗を委託することについては、基本的にボランティア活動というふうに私たちは捉えておりますので、その拡大をまずやっていきたいということでございます。

ただ、いろいろな意味で今委託している作業について、障がい者施設の就労者の方々にほかに作業できるものがないかどうか精査してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 就労施設のほうではぜひお願いしたいというお話も聞いておりますので、それに応えていただきたいというふうに思います。

先ほど申しましたけれども、土木費で雑草を刈り取るということでの費用支出しているわけなので、雑草を刈り取るという費用の額をそのまま委託勘定に回せばいい話だと私は思っておりますけれども、むしろそのほうがいいんじゃないでしょうか、どうせ使うならば。

次、就学支援の3費目についてですが、先ほど教育長は、県内では3費目を支出している自治体はほとんどないということですが、ほとんどということは全くないということなの

でしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 実際に支給しているところもございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 私の手持ちの資料では、南陽市と村山市、それから庄内町が平成28年度までに3費目を支給しているというふうに承知しています。

ですから、ほとんどしていないという言い方をされますとやってないんだなというふうな印象が強くなるわけですが、実際やっておりますし、各自治体議会でもこのことは議員のほうから求められている、父兄から求められているけれども、なかなか当局では様子を見ながらという、周辺の自治体、県内自治体の様子を見ながらということではなかなか前に進まないという実態がありますので、ぜひ米沢市ではやっていただけたらありがたいと思います。特に南陽市さんは実施しておりますので、お願いしたいと。

それで、支払った額について支払うことになるので、実際支払った額よりも一律に支給した場合にそれを超えてしまうおそれがあるということは、ちょっとなかなか理由のための理由のようにしか聞こえないわけですが、国の基準額がありますので、その基準内で支給するというところにすればそれはかなり妥当性があるし、先ほど要保護世帯については、学校の実態を調べながらその限度額については算定しながら3費目について支給しているというふうに答弁されているわけですね、要保護世帯については。

だから、準要保護世帯についても学校の実態をよく調査をして、それに合わせて上限を決めて支給することは何ら難しい話でもないし、私はそのことがやれば逆に合理的なやり方だというふうに思うわけですが、いかがですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 その支援費用に当たって

のクラブ活動費の考え方ですけれども、必要な用具等で個々に準備するもの、そして一律に準備するものというふうにございまして、実際、各学校のクラブ活動の案内等を見ますとさまざまであります。

スパイク、アンダーウェア1万5,000円程度に、グローブは各自購入でありますとか、卓球部でありますと、ラケット7,000円、ユニフォーム1万円、ゼッケン1,400円。そのほかに保護者会費というのもございます。そして、総合文化部についてはゼロ円、校外活動部についてもゼロ円ということで、なかなか把握がしづらいということになります。

必要な用具等で全員が一律にというふうになりますと、どここのところをもってクラブ活動費というふうにするか、なかなか難しいところであります。

○島軒純一議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、水稻の新たな生産調整制度への対応について外1点、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） おはようございます。一新会の鈴木藤英です。

このたび5月の新たな議会人事によりまして、新たに議長に就任されました島軒純一議長、また木村芳浩副議長におかれましては、今後後期2年間、深い議論の深まる市政、市議会の発展のため御尽力いただきたいと、まずお喜び申し上げ御期

待申し上げます。

議会としましては、役員のほう、また所属委員会等の改選がありまして、新鮮な中でまた今まで取り組んできた課題といったものに真摯に向き合い、議会活動をしてまいりたいと思います。

今回4月に着任されました武発一郎地方創生参事におかれましては、本市が抱える課題、また米沢の魅力、ブランドの発信について多大に頑張っていたきたいというふうにご場をおかりし、お願い申し上げたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

私の1点目の質問は、水稻の新たな生産調整についてお尋ねいたします。

これは昨年来より盛んに言われております、一般に言われる農業の30年問題とも言われており、ことし平成29年度までで、昭和45年から続いた政府による米の生産調整、いわゆる減反制度が廃止され、新たに都道府県単位での生産調整の枠組みが始まろうとしておることによるものであります。

この制度の移行については5年前より決定しているにもかかわらず、具体的な方法、方策については現時点においては示されておらず、来年からの生産調整の枠組みはどのようになるかということで、大変現場も不安視しております。

今後、どのような具体的な数値、耕作面積等は明らかになり、現場に周知されるものでしょうか、伺いたいと思います。

また、農業委員会も新たな制度のもとでスタートを切るわけですが、何よりも早い生産現場への周知を促す必要があり、生産者の誤解や不安を解消し、農業経営を安定的なものとしていくことが求められるのではないのでしょうか。

本県におきましては、山形県農業再生協議会が8月までに各市町村の生産量の算定や提示方法について決定することを明らかにしておりますが、新たな生産調整制度の見通しについてお尋ねいたします。

また、本市として新たな制度をどのように捉え、制度の周知と施行を進めていくのか、お尋ねいたします。

続いて、2点目の質問は、米沢ブランドの推進と方向性についてです。

ブランド推進については3月議会でも質問させていただいておりますが、昨年より、米沢市のブランド力の推進と定着について米沢ブランド推進協議会が始まり、昨年は5回の会議が持たれ、各種事業が展開されてまいりました。

報告については6月2日の市政協議会で触れていますが、当局としてはその中身、充実度はどうであったか、施策の効果はいかなるものであったのか、成果と課題についてはどのように捉えられているのか、お聞かせください。

また、今年度は、米沢ブランドを推進するために、武発一郎地方創生参事を迎えて新たな体制で事業を展開しているわけですが、昨年度の経緯と結果を踏まえ具体的にどのように取り組まれるのか、また、数値や成果について目標を設定しているのか、以上の点についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、水稻の新たな生産調整制度への対応についてお答えをいたします。

初めに、今後の生産調整の見通しについてですが、平成30年産米から国による主食用米の生産数量目標配分が廃止をされることから、昨年度から山形県が主体となって、市町村やJA等の米の集荷団体等の代表者による検討会を行っているところであります。

この検討会には、置賜地域の代表として本市の農林課も参画をしておりますが、安定した米価を維持していくためには、今後も継続して需給調整に取り組む必要があるとの考えから、これまで国から配分をされていた主食用米の生産数量目標にかわる「生産の目安」となる数値を山形県農業

再生協議会が算定をし、市町村ごとの農業再生協議会に提示をしていくという、山形県農業再生協議会としての「平成30年産以降の需要に応じた米生産の基本的な考え方」が、この協議会において昨年末に決定をされたところであります。

今年度も引き続き検討会が開催をされておりまして、現在は、県の農業再生協議会から市町村ごとの農業再生協議会に提示をする「生産の目安」となる数値の具体的な算出方法や各農業者への生産数量の配分の仕方について検討を行っているところであります。

検討会は今後も継続して行われ、具体的な部分の決定はこれからになりますが、来年度以降も基本的にはこれまで同様に、市町村段階の農業再生協議会から各農業者に対して主食用米の生産数量を配分をするという仕組みを継続していく方向で検討がなされておりますので、農業者の方々に混乱が生じることはないよう、本市としても対応していきたいと考えております。

ただ、来年度以降は転作作物に交付をされます水田活用の直接支払交付金は残ってまいりますが、需給調整のメリット措置でもあった米の直接支払交付金が廃止をされることから、需給調整の実効性をどのようにして確保していくのかが課題となっております、このことについても国の制度の動向や予算措置の流れを踏まえながら、引き続き検討していくことになっております。

次に、本市としての取り組みや周知をどのように進めていくのかについてであります、昨年度から行われております、この県が主体となった検討会での協議を踏まえまして、先ほど申し上げましたように、昨年末に山形県農業再生協議会としての基本的な考え方が示されましたので、その概要や今後のスケジュールについて、これまでであります、ことしの1月には農業委員会の会議において、あるいは2月には米の需給調整について各農業者の計画の取りまとめに御協力をいただいております農業振興組合長会の代議員会で、ま

た、3月にはその総会の席上でも御説明をし、形は変わってくるわけでありましたが、30年産以降も需給調整は続くことから、これまで同様の協力をお願いをしてきたところであります。

さらには、今月行われました平成29年度米沢地域農業再生協議会の通常総会において、県の農業再生協議会が算定し提示をする「生産の目安」となる数値をもとに、これまで同様、市の農業再生協議会から各農業者に主食用米の生産数量を配分をし、市全体として需給調整に取り組んでいくことをお諮りをし、御承認をいただきました。今後、具体的な算定方法等が決まりましたならば、随時、農業者の方々にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

積極的にお知らせ、PRをしてまいりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 地方創生参事の武発と申します。この4月から米沢市に参りました。市民の代表であります皆様とお話をさせていただきながら、米沢市の豊かなまちづくりの実現のために、微力ながら頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

私からは、平成28年度のブランド推進事業の成果と課題について、御質問にお答えいたします。

平成28年度には、地方創生加速化交付金約4,700万円を使用して、農林・商工・観光それぞれの領域のブランド化の取り組みを推進いたしました。

農林課では、コンサルティング事業者と協働でブランド戦略の研究会を立ち上げ、米沢ブランドについての理解を深めるとともに、事業者や消費者に米沢ブランドについての聞き取りやアンケートを実施しました。

一部、ワークショップで認識のずれや開催の意義についての温度差もあったように聞いておりますが、昨年度の活動をもとに今後の方向性について提言した「米沢ブランド戦略」をまとめてお

ります。これについては、7月にパブリックコメントを実施する予定であります。

また、個別製品の販売拡大のためのセミナーや首都圏での販路開拓の支援も行いました。

商工課では、有機E Lと米沢織の分野での商品化に対し支援し、前者では大型商業施設における化粧品や服地売り場等への試験導入、後者では試作品の展示会を開催いたしました。

観光課では、本市のインバウンドに関する課題の抽出や整理をするための調査、モニターツアーの実施、インバウンド計画の原案作成及び主要ターゲットである台湾における米沢のプロモーションを実施しました。

個別製品のブランド化は、それぞれの領域で少しずつ訴求対象や訴求内容は異なってくるため、個別に粛々と進める必要がありますが、これだけでは内容は拡散しがちであります。

それらをまとめるオール米沢の地域ブランドを構築し、ブランドロゴやステートメント等の具体的成果物を作成し、統合プラットフォームで管理していくことが課題であることは、「米沢ブランド戦略」でも提言されております。

市としてもそうした認識のもと、これらを具体的に実行していくために、今期、専任の組織であるブランド推進室を立ち上げるとともに、地方創生参事として私をお招きいただいたものと認識しております。

次に、今年度の具体的な取り組みと目標はとの御質問についてお答えします。

ブランド全体では、オール米沢ブランドの構築に向けて、米沢の産品・サービスが約束することには何かについて、市民を巻き込んで基本コンセプトを構築する年だと考えています。

具体的には、各領域の代表者で、これからの米沢ブランド戦略を協議する米沢ブランド戦略協議会を設立し、そのもとで市民参加の米沢ブランディングプロジェクトチームを組織いたします。農・商・産・学さまざまな対象の方への座談会や

アンケートを繰り返し、今期中にブランドコンセプトを固めていきたいと考えております。

そして、来年度の実制作に向けてその内容と予算を固め、戦略協議会にも上程し、コンセンサスをとっていくことが今年度の目標です。

全体ブランドの構築と並行し、個別ブランド領域では、地域商社設立に向けた具体的な準備を開始いたします。

商工では、引き続き有機E L・米沢織領域での商品化のための支援を行っていきます。

観光では、インバウンドの推進と道の駅をゲートウエーとする観光客誘客の具体的施策を実施してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の米の新たな生産調整について伺いたいと思います。

昨年度来からいろいろと言われておりますけれども、国が、今回全体的な需給調整に対して、情報は開示しますけれども枠組みとしたものを国全体としては示さない。そのかわり、それぞれの県に対してのある程度の目安を提示するということであります。

なかなか情報が現場においてこない、そういったもので大変もどかしさを感じるというようなことがありました。

この件に関しましては、いち早く国のほうで施策を現場のほうに周知いただく、または計画を発表していただくということで、3月議会でも議員発議として行ったところであります。

この点に関して、国が今後どのような形でかわっていくのか、そういったことに関しては、当局としてはどのような形でお考えになっているのでしょうか。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御質問のとおり、国のスケジ

ジュールといいますが、これまで進んできたこのスケジュールがどうなっていくんだというふうな御心配の御意見はいろいろと伺ってございます。

先ほど壇上から県の検討会のお話もしましたが、ちょっとスケジュール感について補足させていただきますと、この県が主体となって行っています現在の検討会は7月の下旬まで開催されまして、先ほど申し上げましたさまざまな課題について具体的な内容が決定されるのが9月ぐらいになるというふうな見込みになっております。

その後で、県内の4つのブロックで説明会が開催されますので、これを受けて詳細な情報については各農業者の方々にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

御質問にありました国の動きであります、今つかんでおりますのは、国が県に対して情報を開示するのは11月下旬の予定になるだろうというふうに見込まれております。

これを受けまして県の農業再生協議会は、12月の末ぐらいに各市町村のほうに対してその目安の数値を伝えるというふうに予測されております。これを受けまして、各市町村の農業再生協議会から各農業者に対して配分を通知しますのが翌年の2月ぐらいになると。

このスケジュール感は今までの配分の流れと全く同様でありますので、時期的には同じ流れで進んでいくんだというふうに御理解をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) ありがとうございます。

今お話ありましたように、国から県、そして各市町村レベルまでおいてくるというのが昨年までと時期的に同じということであれば、新たな生産調整の枠組みを周知するためには非常に遅いのではないかとこのように感じます。

市としても、いち早く県のほうにまた国のほうにもさらに、ある程度固まらないうちではありますけれども、情報を示していただく、そういった

ことを働きかける必要があるのではないかとこのように考えております。

また、生産現場においては、新たな枠組みでこういった形で来年度以降の作付をする、また、それに対する準備、または生産組織等の人員の確保等も早々に行わないと、安定的な営農経営というものに進んでいかないではないかというふうに思っております。

市としても現場の声を吸い上げて、いち早く上部団体のほうにお示しいただきたいというふうに思っております。

続きまして、現在の生産調整を行っておりますけれども、その中で10アール当たり7,500円の減収分の所得のほうの直接支払いが行われておりますが、新たな枠組みの中でそれは廃止されるということでもあります。

これは現場の声の中でいろいろとアンケート調査をした中で、ある程度の大規模・中規模の農家のほうでは、そういった部分に関しての影響というものは余り感じられないというような意見もあるようですが、小さい生産者の中には、その金額というのが非常に大きなウエートを占めている、これがないとなかなか30年度以降どのような形で営農経営を組み立てていったらいいのかわからない、非常に不安だという声があります。

しかしながら、このような制度というものに頼っていてばかりでは、もちろん自立的な農業の経営というものは進んでいかないというふうにも考えられます。

県や市として、こういった大きな枠組みの生産調整の直接支払い等はないわけですが、そういったものをある程度今後独自にカバーする、そういったことも必要ではないのかというふうに考えられます。

いろいろな形の制約も考えられるわけですが、そういったところでの生産の直接的な現場である市なりさまざまな組織というものが、このような制度というものについて、今後ある程度、また

残存といいますか、代替するような形の制度というものは考えられるのか、検討する余地はあるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今、議員御指摘がございました米の直接支払交付金であります。これはもう29年度で終了だということは決定事項でありますので、廃止はいたし方ないわけではありますが、ある意味、米の生産数量目標に沿って水稻をつくってこられた農家に対して支払われていた、壇上でも申し上げましたが、いわゆる減反協力をしてきた農家に対するメリットとしての位置づけもございました。これがなくなることによって、その生産調整の確実性といいますか、そういったものをどうやって担保していくんだというふうな部分は、御心配の懸念事項になってございます。

先ほど壇上からも申し上げましたが、県が主体となっている今の検討会の中でも、これにかわるような新たな仕組みというものの必要性についても検討課題となっておりますので、この流れを捉えていきたいというふうに思っております。

マスコミ情報なんです、全国の、東京、大阪、それから沖縄を除いた44の道府県の農業再生協議会の検討について、J A全中が調査をしたところの結果が中間報告で出ていますが、そのうちの40の道府県が生産数量の目安をつくっていくというふうになっておりますが、ただその市町村が農業者に対して具体的な数値目標の配分をするかどうかについては、多くの道府県の中で地域に任せるというふうな流れになっているようであります。先ほど申し上げたような部分と重なりますが、そうした流れになってくると、日本全体としての生産調整の担保というのがどうやってとっていったらいいんだというふうな部分が、さらに課題として浮き彫りになってくるのかなというふうに考えてございます。

それと、もう一つ、制度としてとも補償事業をやってきたわけではありますが、これについても米

の直接支払交付金というものをベースにしながら、とも補償事業については一定の機能をこれまで果たしてきたというふうに認識をしてございます。

ただ、それが御指摘のように、米の直接支払交付金制度がなくなった後に、果たしてこれが本当に機能していくのかどうか、そういった懸念もございますので、今行っております検討会の中でもこうした議論が交わされているようでありますので、この検討の経過についても注視をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今度、国が全体的な管理というもののから離れるわけで、各都道府県単位でのある程度の数量の目安というものの表示になるうかと思えます。

今現在行われている生産調整につきましても、実際直接支払いの補助制度といったものがありますが、減反、生産調整の目標数値を達成できないといったところに対しては、これは現在罰則というものが特別ないようなことであります。

今お話がありました都道府県においてもそれぞれ考え方、温度差等もあろうかと思えます。これは山形県内ではある程度そういった上からの生産数量目標を達成したとしても、ほかの都道府県において、逆にそれを達成するということ、また目標数値を遵守するということを前提に考えている団体だけでもないということもこれは考えられます。

ある程度の大規模なところであれば、自分たちが生産数量を確実に守っていく中で、そういったところである程度協力ができないようなところが出れば、全体に及ぼす影響というものはわかり知れないではないかというような不安も出ております。

これについての今後の施策について、県、そういったところの団体間でのある程度の調整といったものは今後図られていくのでしょうか、お尋

ねしたいと思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のとおりであります、今の段階ではそこまで踏み込んだといえますか、具体的な方向性がまだ見えていないというのが実態でございます。

さまざまな議論を注視をしていく必要があるわけですが、一定程度、やっぱり山形県はきちんと今まで生産調整を守ってきた県でありますので、それを前提にしないと安定した米価を担保できないということをやっぱり訴えていく必要があるというふうに思いますので、そうした部分についても要望の機会なども捉えさせていただいて検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ぜひそのような形で各現場のほうで声を上げていただいて、全体的なそういった流れ、横の連携、そういったものを深めていただいて今後取り組んでいただきたいと思います。

今回の生産調整につきましては、そういった減収分が予想される中で、規模の拡大や高収益な作物の導入といったものを損失分のカバーとして考えられている農家がどうも多いというようなアンケート調査が出ております。

その中でも、余り今まで1反当たり7,500円出たものをそもそも当てにしていないというような、ある程度自主的に取り組まれている農家も同等数いるというのも、これは驚くべきデータではあるわけですが、今後収益性の高い作物への転換、また先ほどありました規模拡大にしましても、水稻においては、ある程度10ヘクタールぐらいまでは規模を拡大してもコストの低減というようなメリットを受けることができるというような試算があります。

さらに15ヘクタールから20ヘクタールぐらいまでが経営的な利益を上げていくところのマックスの面積ではないかというようなあわせてデー

タもあります。これ以上生産調整が進む中で規模拡大ばかりに走っているのは逆にロスにつながる、そういったことも懸念されます。

さらに、新たな作物の取り組みに関しましても、しっかりした営農指導といったものを進めていかなければ、ますます疲弊してしまうような現状が待ち構えているのではないかというふうに考えられます。

その点について、支援制度といったものを今後どのように拡充していくお考えなのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 本市としましては、市独自の補助金制度、米沢市未来を拓く農業支援事業の補助金制度もありまして、新たに作付に取り組む部分についてのさまざまな御支援、あるいは機械化、それから、生産の拡充に対しての支援も整っておりますので、そうしたものを活用していけるようにPRに努めていきたいというふうに思います。

御指摘のように、やはり主食用米から水田フル活用のほうの転作作物といったもののほうにシフトをどんどんしていくことによって、国の制度をうまく活用していく、あるいは市町村単位で特産として産地交付金制度をつくっておりますので、こうしたものの活用を促していくということが今後重要になってくるというふうに思っております。

米の直接支払交付金がなくなった、それ見合いの財源を、国として次の戦略として何を打ち出してくるのかというところがまだ見えておりませんので、国のそうした動きを注視しながら、積極的に米沢市として活用できるものについてはPRに努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） よろしく願いいたします。

生産の現場では、人・農地プラン等にありますが

ように、地域としてまとまって組織を立ち上げ取り組むという場合もあるかと思います。一方、そういった制度がある中でもなかなか地域の声をまとめづらい、そういった地域もあることも事実でございます。

地域として、また営農組織等の単位で取り組むのか、または個人事業主として農業生産を続けていき発展させていくか、生産現場ではいろいろなタイプがあるかと思います。そういった形の種々のケースがあるということを念頭に置きながら、営農指導また政策の周知徹底を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、ブランド戦略事業について伺いたします。

昨年、ブランド推進協議会が立ち上がりましたが、今、武発参事のお話にもありましたが、昨年度は農林課が主体となってブランド推進に取り組んだというような経緯があります。

しかしながら、なかなか最初協議会が立ち上がっても、集まったメンバーの方々の中では、ちょっと雲をつかむような話だというふうなことで、どういった方向性から入っていったらいいか、何をしたらいいのかということがわからないまま会議が進んでいったというふうにも伺っております。

多くの市民の意見を吸い上げてブランドを構築していくというのは必要だと思いますけれども、これはある程度行政当局として、どのような方向性を持ってどういった具体性を持って進めていくかということを、まず道しるべとして立ち上げないと、なかなか前には進まないと思います。

そのような観点から、昨年度そういった会議がなかなか方向性が見出せなかった、1年という期間ですけれども3月末まででまとめることはなかなか難しかったというような状況について、率直に武発参事のほうでどのようにお考えですか。

また、武発参事も、民間のほうでさまざまなブ

ランディングですとか販売戦略というものを、現場の第一線に立ってなさってきた方とお伺いしております。率直な御意見を今お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 先ほども申し上げましたように、昨年度の研究会のほうは、まずブランドとは何か、どういう価値があってどういう効果があるのかというところを皆さんで勉強するところから始まったというふうに聞いています。

それから、米沢の持つよさとか、あるいはブランド発信の方向性についてもワークショップを開催したということだったんですけども、その米沢のオールブランドをどういうふうに発信していくかというところまでまだ意識が統一できていなかったようで、それについての意見は温度差があったというふうに聞いています。

そのまとめの中で、米沢にはすばらしい資産がたくさんあって、個別にもうブランド化されている米沢牛ですとか、それから、これから次を待つような個別の産品もあると思いますけれども、その全体にかかる米沢の産品、サービスが約束していくことは何か、その全体のブランドをまず構築しようというのが、そのブランド戦略の提言にもありますし、それは私も今までの経験から必要なことだと思っていますので、まず、それは牛だけではない、上杉だけではない、全体にかかる米沢という地域、米沢のサービス、それがどういうものなのか。市民の方はどう考えるのか。

また、逆にそれを受けるターゲット、それは首都圏の方か、あるいは海外の方かもしれませんが、その方にそれが果たして通じるのか。そういったところを、本当に意見を聞きながら最適解といいますか、市民の皆様がこれが米沢のブランドだと乗れるようなものをどうつくっていくか。

それは難しい仕事だと思いますけれども、そこに一方的に何かどんと演繹的に落とすものではなく、やはり意見を伺ってやっていくものではない

いかと思っています。以上です。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 昨年末でまとまらなかった議論ではありますが、今後そういった形でパブリックコメントなり、協議会のほうは継続して行っていたくという先ほどのお話でありましたけれども、地方創生参事も米沢のほうに着任されてからはや3カ月たとうとしております。

参事のほうもSNS等でいろいろな地域の魅力のほうを情報発信していただいているのかなというふうに考えております。その中で、この3カ月を米沢で過ごして、また周りをいろいろとごらんになって、どのような感じを持って米沢のブランド推進に取り組んでいかれるのか。まず米沢の印象といったものも含めて伺いたいと思うんですけれども、御答弁いただけますでしょうか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 実際にこの地に暮らしてみても、やはり米沢はすばらしいまちだなと思っています。すばらしい自然、それから食べ物、いらっしゃる人も大変前向きで温かい方が多いです。

逆に、自分がこのブランドをつくっていくときに、余り米沢が好きになり過ぎて、もうちょっと客観的に見ないといけないんじゃないかみたいなことも感じるくらい、本当にこの米沢というのはすばらしいと思っています。

自分ではなるべくどんなイベントにも、それから集まりにも参加するようにしていますし、米沢だけでなく、例えば小国とか高畠とか長井とか置賜の周辺からも見て、ここの地域全体がどういう価値があるのか、どういう発信ができるのかというものを考えるようにしています。別に仕事ということではなくて、本当にここにいてそういうことを知るのが気持ちいいし、すばらしい地域だなと思っています。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ますますこの米沢のこ

とを好きになっていただいて、本当に前から米沢にいた市民というような感覚と同等レベルぐらいまでいろいろあちこちを見て好きになっていただいて、今後進めていただきたいと思います。私も先ほどの3月議会のほうでこのブランド推進についてはいろいろと質問、提言をさせていただきました。

その中で、今現在米沢のブランドを推進するためには、米沢観光コンベンション協会並びにJAさん、いろいろな組織がそれぞれの分野で、米織もそうですが、今まで進めてきたものがあります。

この中でそれぞれのキャッチフレーズもまた異なるものであります。観光コンベンション協会のほうですと「上杉の城下町米沢」、またはJAさんですと「米沢牛とデラウェアのふるさと」などというようなキャッチコピーを使って、県外または海外に売り込みを図っているところがあります。

そして、そのロゴマークについてもまたさまざま、それぞれの協会、団体のほうで米沢のマークというものを独自につくっている。また、ない団体もあります。

そういったところで、これを一つにまとめて、米沢のブランド、米沢のマーク、米沢のキャッチコピーというものを率先してこの協議会で発信して策定していくということが必要になってくると思いますが、取り組みとしてそれに取り組んでいただけるか、御意見を伺いたいと思います。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 今、鈴木議員がおっしゃったことがそのままブランド戦略のほうにもまとまっております。全体にかかる米沢ブランドのロゴマーク、それからコンセプト、あるいはステートメント、そういったものをつくるのがことし、それから来年のテーマとっております。

ただ、それは全部がそれで包含できるわけではなく、上にかかるブランドですけれども、やはり個別に、米沢牛は米沢牛の発信の仕方、それから

観光の場合には、今は上杉の城下町ですけれどもそれをどうしていくかというのは、それぞれの領域でまた考えがありますから、全体のブランドと個別ブランドは決して離反するものではないんですけれども、個別は個別にやはり進めていく必要がありますし、そういった組織、今まで以上にマーケティングといいますか、データをもとにマネジメントしていくことが必要ではないかと思っております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） もともとこの米沢は、全国的にも米沢という名前のブランド力は非常に高いものであるというふうに認識しております。ある調査では、全国の中のブランド力では61位ということで米沢市がランクされております。今後そのランクをさらに上げていくといった施策が必要となるかと思います。

現在、本市においては、ふるさと納税で大変好調な成果を上げていることができています。ありますが、その中でおおむね8割程度を米沢市で製造されていますノートパソコンが担っているということですが、今後総務省の通知等でそちらの先行きもどうなるか。このまま永続的にこのノートパソコンがふるさと納税の返礼品として主体的な役割を占めていけるかというのは、実は不透明なところにあるのではないかと思います。

3月議会の質問でも取り上げましたが、このふるさと納税の品物のほうに、米沢ブランドというものが立ち上がった際にはぜひ認証していただきたいというふうに考えております。そちらのブランド認証といったことについて、今後、米沢産の品物をどういった形で選定するかという基準といったものを進めていく必要があると考えますが、お考えはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 ブランドの認証の問題は、これからブランド戦略を進めて管理していく中

で一つの大きなテーマだと思っています。

ただ、そのときに認証することの価値とといいますか、その認証の団体、どういう団体がやっているのか、例えばG Iですと、これは国のちゃんとしたお墨つきなわけですが、例えばその戦略協議会がやったとして、それは何か身内でやっているだけではないかみたいなことにもつながりかねませんので、その認証をするという場合には、何を狙ってどういう仕組みでやっていくのかというのを考えながら進めていくことになるかと思えます。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ブランドの認証については、それぞれ各業界団体、米沢牛ですとか織物、また、さまざまな産品、それぞれの分野である程度全国的な知名度を受けているものがあるかと思えます。

しかしながら、それを一つに統一して、米沢市として、協議会としてそれを認証していくということは、これは米沢の総合的な横断的なブランド力を高める上では避けては通れない、必ずこれはやっていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、先ほど地方創生参事のほうからもありました、今回のブランド化における地域商社の立ち上げについてお伺いしたいと思えます。

これについて、ある程度固まってきた計画の中でも、また市長の今後の取り組みの中でも、この地域商社というものが挙がっております。これについてどのように進めていくのか、現状と今後の展望についてお伺いいたします。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 これに関しましては、昨年度は、国の地方商社協議会というところに参加して、いろいろな地域商社の実態というものを研究したり、そこでのいろいろネットワークをつくったという段階です。

それを参考にことし具体的な設立に向けて動き出すという位置づけですけれども、今の段階で具体的にいつまでにというところまではまだ決まっておられません。

これについては進んでいく中でお話しできればと思いますが、地域商社の一番の役割としては、米沢の産品を高付加価値、高収益で売るための販路開拓を、主体的に生産者をまとめて行っていく組織だと思っております。その組織がどういう形で何を母体としてつくるべきかということについて、具体的に前向きに検討して動いていくというのが今年度だと思っております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 地域商社といっても、扱われるもの、また米沢の産品もさまざまなものがあります。

しかしながら、そこにある米沢の産品ブランド力を高めるには、まず、そこに携わる人のスキルアップ、地域づくりやそういったものは人づくりから始まるのではないかというふうに思われるわけです。

武発参事も今までの経歴をフルに生かしていただき、米沢の産品はいろいろなものがありますが、これを横断的にまとまりのある形にしていくのがこの推進協議会ではないかというふうに考えます。今後一層のリーダーシップを発揮していただき、米沢のブランド力を高めていただく。そういった協議会をつくっていただき、地方創生のほうに導いていただきたいというふうにお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の公共施設と市庁舎の建てかえについて、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕（拍手）

○1番（山村 明議員） 櫻田門の山村明でございます。櫻田門のキャッチフレーズをみんなで考えたところ、「赤門、くまモン、櫻田門」だそうです。

早速、質問に入ります。本市の公共施設と市庁舎の建てかえについて。

米沢市の近年の公共施設整備は、図書館の入った新文化複合施設が建設されましたが、大型施設としては、市内中学校の統合での南地区中学校の整備問題、築52年となる市立病院の建てかえ問題、今回の市庁舎建設問題、一時話題になっていた屋内児童遊戯施設などがあったわけですが、

（1）公共施設の新築や建てかえを決定する基準はどのようになっているのか。

米沢市役所庁舎は昭和43年12月着工、昭和45年9月完成で、建築後46年9カ月となっております。建設費は当時の額で8億7,380万円となっております。

今までは自治体の庁舎には財源措置はなかったのですが、昨年4月の熊本地震において、宇土市役所庁舎など熊本県内5市町の庁舎が被害を受けました。総務省は、熊本地震の被害を受けて庁舎建てかえの補助事業を新設し、2020年度までの4年間で事業費の22.5%の地方交付税措置を受けられるようにするというふうになっております。

（2）市庁舎は平成32年度まで完成できるのか。また、総額71億円以内で建設できるのか。

（3）公募型プロポーザル方式での発注に何を求め、期待するのか。

（4）市庁舎耐震化事業の市民説明会はどうだったのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、(1)の公共施設の新築や建てかえの基準についての御質問にお答えいたします。

一般的に、公共施設の新築や建てかえを行う場合には多額の経費がかかることから、まちづくり総合計画の実施計画の策定過程において、財政的な裏づけもしっかり確認しながら、整備内容、時期など実施方針を決めているところです。

しかしながら、公共施設等については全国の自治体でその老朽化対策が大きな課題となっており、本市においても昨年度保有施設について総合的な観点から現状を把握・分析し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担の軽減や平準化を図り、効率的な行政経営を推進するために、外部有識者から成る行政経営市民会議の委員の方から御意見をいただき、公共施設等総合管理計画を策定したところであります。

この公共施設等総合管理計画では、20年後までに箱物と呼ばれる公共施設の延べ床面積を全体で20%削減することを目標に掲げており、各施設の建てかえを行う場合はこの目標に照らして庁内で検討することを基本としております。

例えば、学校の適正規模・適正配置計画のように、施設の建てかえを行う大きな方針を定める場合には、計画策定段階において副市長を委員長とし庁内部長級で組織する庁内検討委員会の中で、施設管理部署の垣根を越えて検討することとしております。

また、施設の老朽化に伴い建てかえを行う場合には、集約化、規模縮小、複合化などの可能性についてもあわせて十分検討することとしております。

今後とも人口減少や少子高齢化によるニーズの変化も十分に踏まえながら、公共施設の新築、建

てかえを含めた適正な管理を行ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、(2)以降について御答弁申し上げます。

まず、(2)ですが、完成期限と費用についてであります。

新庁舎の完成期限につきましては、庁舎建てかえに対する国の財政支援措置が平成32年度までとなっております。したがって、平成32年度末までの完成を目指しているところでございます。

これまで建設業者、施工業者、それから建設コンサルタント業者など国内の大手数社から聞き取りを行った結果、日程的には大変厳しいということではありましたが、建設は可能と判断したところでございます。

ただし、工期の短縮を図り、入札不調をなくするため、設計と施工を一括して発注する方式を採用するとともに、建設コンサルタント業者に計画策定等の支援業務を委託する必要があると考えているものであります。

次に、庁舎建てかえに伴う建設費であります。現時点で総額71億円と試算しているところであります。この内訳ですが、本体工事費が延べ床面積1万1,000平方メートル、それから1平方メートル当たりの単価が58万円ということで64億円。解体工事費で5億円。駐車場の整備などで2億円と考えているところでございます。

なお、本体工事費の算出におきましては、東京以北になりますが、免震構造を採用した9つの自治体の庁舎建設工事の単価を参考に最大値で計算しているものでございます。

次に、プロポーザル方式への期待ということですが、今回の庁舎建てかえは設計と施工を一体で発注するという考え方であり、その事業者を選定する方法としてはプロポーザル方式

を予定しているものであります。

先ほど申し上げましたが、平成32年度末までの完成を目指しておりますので、時間的な余裕がなく、効率的で、さらに効果的な事業推進を図る必要があります。そのためには高度な技術力や経験を持った事業者を選定することが重要と考えているものであります。

このプロポーザル方式によりまして、技術力、経験、そして意欲、取り組み体制など幅広い観点から各事業者を評価し、最もすぐれた事業者を選定していきたいものと考えているところでございます。

それから、4番目の市民説明会についての答弁であります。庁舎耐震化事業の市民説明会につきましては、去る5月19日から23日にかけて4回開催しております。延べで67名の方が参加されております。

参加された方からいただいた主な意見を御紹介申し上げます。

まず1つ目は、建てかえに伴って他の事業が犠牲にならないようにしてほしいと。

次に、市立病院の建てかえも早く進めてほしいものだと。

それから、市役所の本庁の耐震性であります、頑丈で100年ももつような建物にしてほしいと。

それから、事業費がどんどんふえていくことのないようにしてほしいと。

それから、我々の説明の仕方もあったのかと思いますが、さも建てかえが決まったような表現、これについては性急過ぎるのではないかというような御意見をいただいたところでございます。しかしながら、御意見の大半、おおむねにつきましては賛成というふうな所感を得たところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございます。
公共施設の整備ということで今までの状況を見

てきますと、体育施設等が非常に目につくわけがありますけれども、国体のときに国体のメインプールをつくったわけがありますけれども、これが屋外プールでつくってしまったがために、米沢あたりの緯度の高い地域にありますと非常に稼働日数が少ないという感じを持っております。

それから、野球場につきましては、国体のメイン野球場としてつくったわけがありますけれどもプロ野球を呼べないと。

そして、陸上競技場は中に芝生をきれいに張っていただいたわけがありますけれども、この陸上競技場の中は68メートル掛ける105メートルの正規のサッカーコートがとれないと。長さがちょっと105メートル分とれないというふうな状況。

それから、人工芝のサッカーフィールドは、今のところ2面しかないで、これでは大人のコートを使った場合には東北大会を呼べないと。

非常に歯がゆい思いをしてきたわけですね。せっかく何十億という大きな投資をしながら、どうもいまいちばつとしてこなかったということで、私は非常に残念な思いをいたしております。

今回、図書館もつくったわけですが、やっぱり図書館でいえば佐賀県武雄市の図書館とかいいものがあるわけですね、ほかから注目されている。それから、近年では南陽の市民文化会館のように、やっぱり費用はかかったんですけども、いいものをつくったねというふうに言われるような、やっぱり全国に情報発信できるようなものをつくっていかなければ、せっかく大金を投入するんですから、そういう点ではやっぱり「米沢の市役所。おお、すごくモデルになるようないいものができたそうだね」というふうな見られ方、それから利用のされ方につながるようにやっていていただきたいというふうと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 米沢に各ある施設について議員から所感を頂戴したわけです。一言で言うと、

決して十分な施設ではないということかと思えます。

市役所にそれを当てはめることが果たしていいかどうか、ちょっと私も疑問であるところなんです。市役所に求められる機能は、最低限とは言いませんが、必要十分な施設であるべきだというふうに思います。立派な庁舎を建てて一時期批判を浴びた庁舎もあるようであります。それが住民にどれだけメリットがあるのか、やっぱりそこは十分考える必要があると。PRだけで、本当にそのほかの効果はないのか、あるのかということをも十分検討する必要があるかと思えます。

私たちが今考えているその庁舎については、必要最小限とは言いません。できるだけ現庁舎に沿ったような形で考えているものであります。華美なものあるいは無駄なものをそぎ落としながら、十分なものをと考えております。そういったことでの認識でありますので、よろしく願いたいと思えます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 図書館の後に南地区の中学校、市立病院、それから、その間に道の駅、それから先ほど申し上げました屋内の児童遊戯施設等々いろんなものが話題に上りながら、中学校は文科省からの指導でちょっと時間がかかる。それから、市立病院については三友堂病院さんとの協議中だというふうなことで、ここに来て市庁舎というふうになったわけでありすけれども、どうも迷走しているように市民から見ると見えるわけですね。

そういう中で、いろんな公共施設の建てかえなり建てなければならぬものというのがあるわけですが、市民ニーズとしては、どのような施設を求めているかという、いろんな施設が候補になった中で、その辺はどのように捉えておられますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 庁舎建設、耐震化というふう

に説明しておりますが、これについての説明が遅かったこともありまして、市民の中ではやはり病院が最優先だというふうな御意見が多いと思っております。

私自身もつい最近までは、というか旧年度まではということなんですが、やっぱり病院が最優先だというふうに思っていました。学校統合につきましては、教育委員会で検討を重ねているわけですが、なかなか時間的にも必要だということで、そういう意味でも病院の建設が最優先だというふうに思っていました。

ただ、その病院そのものについても、民間病院との連携はさまざま課題がありまして、なかなかテーブルに乗ってこないというふうな状況が、同時並行的にまた発生したわけです。

です。唐突感はないという御指摘かと思いますが、市立病院の課題が進まない中で、庁舎の補助ということで急遽浮き上がってきたことがございますので、そういったことを検討しながら今回の提案ということで考えたものでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 2番目に入りますけれども、図書館の建設も本当におくれにおくれたということで、市長さんがかわってから完成したというふうな、本当におくれたわけでありすけれども、市庁舎が32年度までにできなかったときは、不利益やペナルティーというものはないのか。補助額もそれに伴って変わったりはしないのか。補助額も大丈夫なのかどうかということもお聞きしておきたい。

それから、新文化複合施設も最初はたしか16億ぐらいだったというふうに思いますけれども、プロポーザル時点で20億に上がって、最終的には33億円まで上がってしまったと。これは鶴岡の例でも大分金額が上がって、いろいろもめてもおるようですけれども。

私は、やっぱりこれだけの大きさの市庁舎とな

ると100億はいくじやなかろうかなというふう
に思っておったんですが、どうも71億までで何と
かなりそうだというふうな試算が出てきておる
わけでありましてけれども、もし金額が大幅にア
ップしていったときはその補助の額というのはそ
れに伴って上がるのか。その補助の額というもの
はどこを算定に国としては出してくるものなん
でしょうかね。

それから、期間や額が大きく上回ってしまった
というときに、国との信頼関係というものは何か
どうなるのかなというふうに心配もされるわけ
ですけれども、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、1点目の32年までの建
設についての不利益があるのかというふうなこ
とだと思いますが、不利益については、現段階で
は補助の限度は4年間だということで、4年間で
いけば32年度までですということになっており
ますので、そういう意味では、32年度を越えて完
成しないというふうな場合には、それが不利益と
言えるかどうかは別にして、補助制度に乗っから
ない可能性はあるというふうに思っているところ
です。ですので、その期限を越えないように、
それ以内で終わるようなさまざまな工夫を今考
えているところでございます。

それから、経費についてであります。現在の
庁舎面積を1万2,000平米としたときに、人口減
に絡んでですが、将来の職員数も減っていくだろ
うというふうなことを想定しながら、1万1,000
平米で今のところ計画しております。その面積も
さらに精査が必要ですので、もう少し小ぶりの庁
舎を考える必要があるかと思います。

そうした場合には、当然その平米当たりの単価
からすれば全体事業費は減ってくるだろうとい
うことで思っておりますので、経費についてもで
きるだけ縮小するような計画を立てていきたい
と思っています。

それから、仮に経費が増加するような場合に補

助というのは確約できるのかというふうな御質
問だったと思いますが、全体事業費についての
75%、それから30%が算入されますので、その分
でいうと22.5%の補助ですので、事業費全体が増
加してもその率は変わらないというふうに見て
おるところでございます。

以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ここに来て財政がそんな
に良好な状態というか、人口減少で税収も減少す
るというふうなこれから想定されるわけであり
ますけれども、財政の後年度負担について心配は
ないのかどうか。

市庁舎とともに市立病院も近々にもう着工しな
ければならないんだろうというふうに私は思っ
ています。そういった公共事業を大幅にやってき
た後の公債費の比率、こういうものに対して、道
の駅の部分もありますし、心配されるわけですけ
れども、これから老朽化したコミセンの建てかえ、
それから中学校の統合、それから小学校の建てか
え、その他の負債を合わせると、どうも多額の返
済になっていくのではなかろうかなという心配
をするわけです。

財政当局はいつもグラフ出しますけれども、
年々返済が進んでいくと負債額は減っていきま
すよというシミュレーションを出すんですけれ
ども、私から見ると、先にそういう計画を立てて
いても、途中で何らかの手だてをしなきゃなら
ないものがやっぱり突発的にいろんなものが出
てくるわけですね。

例えば今回の道の駅のように、高速道路にあわ
せて道の駅をつくらなきゃならないとか、四中の
問題はちょっと災害だったのであれかもしれない
ですけれども、こういうこれは対応しなきゃなら
ないというものが出てくるので、当局の財政シ
ミュレーションとしては当然減っていくという
見方をするんですけれども、そこで新たな投資を
しなきゃならないものが、その時代時代に合った

ように対応していかなければならないということ
とで意外と、当局は市債の返済のシミュレーションは心配ないですよと言うんですけども、私はそんなに楽観視できないというふうに思っておるんですが、その辺、特に市立病院の負債等がかぶって、これから道の駅、それからコミセンの建てかえやら住民要望は大変あるわけですし、そんなに将来的に財政的にはかなり厳しいというふうに見えていますけれども、その辺どうですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 大きなものとしては市立病院、それから統合中、先ほど議員もおっしゃられたとおりです。そのほかに、御指摘のとおりさまざまなものが、突発的にとは申しませんが、計画を立てて当然事業を進めるわけですので突発的とは申しませんが、当初の計画になかったものが追加で、あるいは変更になって、額が乗つけられるものが当然ございます。

そういったもののために、財政調整基金等基金を積み立てながらその対応をしているわけですが、それとて議員から見れば不安だというふうなことだと思います。

ですので、今、健全化計画を32年度まで策定しておりますが、その計画をさらに練り直すというか、現在でも計画の中で一部実施できていないものもありますので、そういったものも検証しながらさらに計画を充実させて、そういったものにも対応できるような体力をつけていく必要があるかと思っております。

それには、職員が十分自分の事業を精査する必要があると。それから、住民要望についても本当に必要なものは何なのかと。単なる住民の声ではなくて、必要性があつての大きな声なのかどうかも含めてきちんと精査していく。そういった力も身につけながら、財政と一体となってさまざまな事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 次に、発注についてでありますけれども、やはり私の認識では、公募型プロポーザルですか、こういったものについては、やはり民間の考え方、民間の意識を取り入れた、今までの行政思考を飛び越えたというか、もっとすばらしいアイデアが求められるのではないかなというふうに、求めるべきではないのかなというふうにも、そういう考えを米沢市としてしたからこういったものになったということなのか。それとも、時間が足りないので、設計・建設を一体にしなくちゃならないからという単純な考え方からこういうふうになっていくということなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御質問では単純な考え方ということでございましたが、はっきり申し上げると、やっぱり期間の関係でございます。

従来型ですと、基本設計があつて、そこで発注しながら実施設計の発注に入ると。そして、今度は施工のための発注に入ると。2回ほどの発注作業が必要なわけです。これが従来型なわけですが、これを一体型ですることによって、基本設計後にすぐに実施設計、そして施工に至れるということで、全体のスケジュールを短縮することが可能だというふうにまず考えたところであります。

今回については平成32年度完成ということがまず求められているというふうに認識しております。期間の遵守というか短縮というのは命題だというふうに思っております。ですので、今回については設計・施工の一括発注方式で取り組みたいなと思っているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） そのところは理解できますけれども、だから、せっかくプロポーザルにするのであれば、民間の皆様方、米沢市の庁舎を建てたいんだけど、あなた方のノウハウで米沢市ではいい庁舎を建てたと言われるようなアイデアのところを、私は何か求めたいという気

があるんですけども、その辺はいかがですかね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 大変失礼しました。

その一括方式の中で、いわゆるデザインビルドというふうに考えておまして、業者側で推奨するものを提案するというふうなことも考えておりますので、一括発注でなおかつデザインビルド、そんなイメージでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 私の思いの中では、名誉市民に伊東忠太博士を仰いでおまして、設計コンペとかゆかりの建築の模倣などやれないものかなというふうに思うんですけども、私個人として、伊東忠太博士の傑作のうちの一つというのは私は築地本願寺だと思っているんですけども、ああいったデザインをどこか米沢市の公共建築物の中に模倣したようなものがあってほしいなというふうに常々、せっかく伊東忠太博士を名誉市民と仰いでいるわけで、そういったものがぜひできないものかなというふうに思っておりますけれども、そういったものはどうなんでしょうね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 私も築地本願寺を見させていただきました。すばらしい建物だなというふうに思っております。歴史に残るような建物は、当時莫大な金がかかっただろうと思います。

それで、議員のおっしゃりたいのは、恐らくですが、ランドマークあるいはシンボル、米沢をシンボリックにあらわすような庁舎の建設だと思います。

ですが、後世に名を残す建物は当時莫大なお金がかかっています。自治体の中にも莫大なお金をかけて庁舎を建設した団体もございます。そして、今でもその庁舎はすばらしいというふうに言われております。

ですが、財政との絡みを含め、それから、将来

市民への負担も考えれば、そういったシンボリックなものを庁舎として持ってくることに、やはり疑義があるというか、負担を残すことになりますので、そこは慎重に考えたいと思います。

むしろ庁舎をシンボルあるいはランドマークにするよりも、米沢で何が打って出れるのかという別の観点から米沢を売り出したほうが、財政効率上もふさわしいのかなと思っておまして、御指摘の向きは重々理解するところでありますが、本市の財政状況等を考えればなかなかそこら辺は難しいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 築地本願寺をあのままつくればやっぱり莫大な金がかかるんだというふうに私は思います。

ですけれども、かつて熊本県が細川知事のときに、公共建築物を設計コンペ的なやり方だったと思うんですけどもいろんなやり方をやって、熊本県の公共建築物というのは当時かなり注目をされたんですね。あのとき私も調べてみたんですけども、莫大ではない、多少その設計部分での増額はあったようですが、莫大でもなかったというふうに思いますので、ひとつその辺をぜひ検証してみられて何か参考にしていただければというふうに、このところは要望しておきます。

それから、発注については、やっぱり大きなものですので大手ゼネコンへの発注で終わってしまうのか。地元業者は下請だけになっちゃうのかということがよく話題になりますけれども、その辺はどうなのか。地元ゼネコン同士のJV、ジョイントでは受けられないものなのか。多分、どうもお話を聞いていると、大手ゼネコンと地元ゼネコンとのジョイントで受ける形になるのかなというふうな感じはするんですけども、その辺どういうもんなんだろうね。

それから、あと、かつて耐震ということでは、関根小学校の建てかえのときに減築工事という

ふうな、高さを減らして耐震の対策をやったという例がありますけれども、その辺についてはいかなものでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 実際の建設に当たりましてどういうふうな業者を想定しているかという質問については、なかなか今の段階では当てはごさいません。というか、むしろ地元の業者に積極的に参加していただきたいというのが私の気持ちでございます。

当然技術的に難しい部分があるかと思いますが、そここのところは地元の業者がどう判断されるかいろいろあるかと思いますが、ぜひ地元の業者には御参加いただきたいというふうに思っております。中身については現在のところまだ決まっているものではありませんので、このぐらいにさせていただきますと思います。

それから、関根小学校の減築の改修だと思っています。庁舎の場合には、まずこの庁舎全てを引っ越しをする必要がございます。例えば7階6階を削って5階化にしようとする場合、まず全ての部署を一旦長期間にわたって移転させる必要があります。アスベスト等もありますので、そういったことを配慮する必要がある。

そして、なおかつ減築して改修する際にも相当な費用がかかるわけですが、仮に完成した後であっても、決して耐用年数が延びるわけではございません。

冒頭、議員がおっしゃったように、昭和45年建築のもので耐用年数60年としたときには、あとわずかになります。これから例えば減築の設計をするにしても数年かかると。そうした後に減築工事を始めて、あっという間に60年がたってしまうと。その建築工事そのものにも莫大な費用がかかってくると。

当然新築よりは安いというふうには見積もっておりますが、そして、なおかつ耐用年数が短いものを莫大な費用をかけて建てかえる必要がある

のかどうか、そこを慎重に考える必要があるということから、やっぱり移転新築ということが一番ふさわしいのではないかなということで御提案しているところでありますので、そこをよろしくお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) それから、最近はやっぱりPFIというのが非常に話題に、公共施設整備では話題になるわけでありましてけれども、今回、国の補助事業でこのPFIをやった場合には補助というものは認められるんでしょうかね。このPFIをやった場合には補助はだめですよとかその辺がどうなっているのか。

それから、米沢市役所については非常にB棟の裏、その北側というふうにしますと、駐車スペースがかなり全体で、担当の方にお聞きしますと700台ぐらいあるんじゃないかなというふうなことですけれども、今回の建てかえの工事中の駐車スペースについてはどのような対応を考えておられますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、PFIの採用でありますけれども、PFIにつきましては、民間が建設したものを自治体が借りる方式、それから、運営管理も含めて一括で契約する方式であります。例えばですが、市営団地につきましては一括で借り受けて契約しているPFI方式になります。

ですが、このPFI方式は費用の面では相当効果があるというふうに認識しておりますが、残念なことにその設計までに相当時間がかかるというふうに見ております。準備期間だけで1年程度はまず必要ではないかというふうに見ております。

そうすると、今回の庁舎建てかえについて32年というふうな目標がありますので、そこを検討しますと時間的にはなかなか難しいのではないかなというふうに思っているところでございます。

それから、庁舎建てかえ期間中の駐車場の確保

ということになるかと思えます。

庁舎をまずどこに建てるか、庁舎の敷地内なんですが、どこに建てるかまではまだ決まっておりません。ですので、車の動線をどういうふうに描くかというのも現実的にはまだ決めていないわけでございます。

ただ一時的ではありますが、旧庁舎と新庁舎、建設中の庁舎の2つの面積が必要となることから、駐車台数は大幅に減るというふうに考えております。

その場合には、例えば市民が利用するような駐車場を職員が借りるとか、その場合にどういうふうにするのかとかさまざまな問題が出てくるかと思えます。市として、例えばですが、近隣の空き地を借りるのかどうか、そういったことも含めてちょっと今後検討する必要があるのではないかなと思っているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 4番に入りますが、市民説明会についてでありますけれども、余り参加者は多くなかったようでありまして、4日間で67名、1日平均で16.75人と。

これは非常に少なかったわけでありましてけれども、この市民説明会について、市民に理解を求めたのか、市民の意見を聞くためだったのか。その辺どうも参加人数が少なくてちょっと効果のほどはあれなんです、その辺はどのように考えておられたものでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、本市の考え方を御説明させていただく機会がまず1つ。それから、当然、その説明をさせていただいて意見をもらうというのが2つであります。さらに、要望等もあればお受けしながら、その要望等がかなうかなわないか、できるだけかなうような、無理であればなぜ無理なのかというふうなことも御説明する、そういった機会というふうに考えておりました。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 行政、政治というものは、やっぱり夢と希望を具現化できるのが政治であり行政であるというふうに私は思っておりますが、どうも32年度までにつくれば国が補助を出すと。補助を取り込んで何とかこれでやると。そうすることによって、市立病院等ほかのものを後回しにして、その箱物をつくるということになっておる感じがして、どうも政策の一貫性が感じられないという市民感情があると思うんですが、そのことについてどのように思われるか。

それから、市庁舎の耐震は出ておりますけれども、市立病院の耐震については何とか今のところまだ大丈夫だとか、もつというふうな判断になっているんでしょうか。市立病院の耐震調査の結果はどうなっていたんですしたっけ。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 では、私のほうからは1点目について申し上げたいと思えます。

さまざまな施策が後回しになっているのではないかというふうな御意見、御質問だったと思います。

それはまさにおっしゃるとおり、否めない事実だと思います。つまり計画にも載っていない庁舎建てかえが降って湧いたような印象を与えてしまったことに対しては、本当に申しわけないと思っております。

ただ、これも庁舎耐震化が必要であるという認識のもと、つまり必要ではないというふうなことですと先延ばししてきたわけではございません。耐震化工法の検討も含めて、その段階から庁舎の耐震化、ざっくり言えば建てかえについて必要なんではないかという認識は持っていたわけでございます。

しかしながら、単費で、一般財源だけでこの庁舎を建てかえるには余りにも額が大き過ぎるということで、二の足を踏んできたわけでございます。

ここにおいて、国からの補助ということが昨年

の暮れに発表されましたので、この機会はやっぱり逃すべきではないというふうに我々は思っています。現に先ごろの新聞なんかでは、県内でも相当数の団体で建てかえにかじを切ったというふうな報道もありました。やはり我々と同じような考えを持った団体も県内には多数おられたんだなということで、我々の判断がそれほどずれていないというふうにそこでは認識したわけでございます。

今後、病院等さまざまな問題がありますが、この建てかえについてはぜひ進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

病院については病院のほうから御答弁申し上げます。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 病院の耐震関係でございますが、特に管理棟と外来棟については震度6以上の地震によって倒壊のおそれが非常に高いという状況でございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) やはり団塊の世代が75歳、後期高齢者になる2025年問題、このときまでにやはり市立病院の改築が終わっていなければならぬというふうに私は思うんですね。

どうも今のこのペースで進んでいくと、この2025年問題までのタイムスケジュールには、どうも米沢市の市立病院建てかえという問題なんかが乗りおくれるのではないかという心配が非常にされるわけです。

やはり市民の健康と命を守る米沢市立病院であって、なおかつ市内の開業医の方々が、先端医療検査や難しい症状の患者さんは市立病院へ紹介状を書いてそちらへ行っていただくという地域の中核病院、基幹病院としての役目を果たせなくなるのではないかと。

建築後52年で古いぼろぼろの建物で、今の局長のお話でもありましたように、やはり耐震基準も満たしていないと。そういったことで医師の方々

は、米沢市は病院に力を入れているまいだというふうに思われて、そういったことが医師不足に拍車がかかって診療科目が減って患者さんも減っているという悪循環に陥っているというふうに思うわけです。

医師不足になれば医師の勤務ローテーションも厳しくなっていくような気もするんですけども、市立病院の建てかえがおくれていること、市立病院の対応が自治体としてうまくいっていないことが、医師不足にも影響しているのではないかなというふうに思いますが、その辺、当局はどのように考えていますか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 議員御指摘のとおり、医師不足により夜間救急輪番の医師が相当厳しい状況になってございます。

そもそも建てかえにつきましては、老朽化に伴う建てかえということで検討は始めたんですけども、むしろ医師不足等により救急利用の崩壊を招きかねないと。これは三友堂さんも私のほうも同じ認識でございます。そういった意味から、現在、三友堂病院さんとの連携を念頭に、あり方検討をしているところでございます。年内にはその方向性をお示しできると思っております。

2025年問題につきましては、今から8年後でございすけれども、それには十分間に合うものというふうに思っております。一方で、救急利用体制の確保のためには多くの時間はかけられないというふうにも認識しているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ここに来てやはり思い出されるのが四中の悲劇。これの二の舞にならないように。あのときはやっぱり上郷小ということで上郷小をやっていたら、東日本大震災が来て四中がだめになって、大変な、特に生徒さん方には市営体育館に引っ越し、仮校舎に引っ越し、本校舎に引っ越しというふうな非常に大変な思いをし

ていただいたわけでありますけれども、非常に悪い例えになりますけれども、米沢市の庁舎の建てかえに入っている間に、来ないとは思うんですけれども、大震災が来て市立病院が潰れてしまったというふうなことになるら大変なことになると思うんですよ。

市立病院が潰れてしまうということだけだといいんですけれども、私が一番心配するのは、その中で医師の方がその被害に遭われてしまったなんてことになったら、これは本当に悔やんでも悔やみ切れないというふうな結果になることが想定されることが、私は一番恐ろしいと思うんですね。そういった意味でも、ぜひ市立病院の建てかえというのはもう喫緊の課題だというふうに思っています。その辺どうでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 地震があつて誰かが被害に遭うというのは、ドクターに限らず誰にとっても悲劇だというふうに思っていますので、そういった差別は私はちょっとしたくないんですけれども。

市立病院の建てかえにつきましては、まちづくりの総合計画の前期の重点事業にも登載されておりますので、当局のほうとも連携を密にしながら建設については進めていきたいというふうに思っております。今現在は、その機能についてどうすべきなのかという議論を進めているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 私は市立病院が先だというふうに思っておるわけですが、市のほうとしては、やっぱり国の補助があるのでそちらを選んで、まずそちらを先にせざるを得ないという状況なわけですが、

じゃ、この食い違っている部分をどうやってつじつま合わせをするべきだろうかなというふうに私も考えてみたんですが、そうなってくると、前にもこれはうちの佐藤議員から話が出た

はずですが、市役所と市立病院を合築するしかないのかなというふうに思いますけれども、今回、県内の9市町村が国からの補助を使つての庁舎建てかえをするということでありまして、やっぱり複合施設を検討しているところもあるということでありまして、この庁舎建てかえについて市立病院との合築等については、何かうまく両方つじつま合わせるためにやっていけるような手だてはないものではないかな。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、前段、市立病院をどういうふうに建てかえるのかの協議が年内にかかるというふうに、つまり民間病院との関係で市立病院をどういう規模で建てるのかということなんですが、まずそれが決まっていなくて、

それすら決まっていなくて、市庁舎については32年度の期限が決まっておりますので、今回も急ぎ過ぎではないかというふうな御批判もあるように、議会にこうやって提案している時期的な焦りも、実は市庁舎建設にはございます。

ですので、市立病院の協議を待ちたいところではあります、なかなかそういう状況にはございません。ですので、合築は素晴らしいアイデアだと思いますが、現段階ではそこを検討する時間的な余裕というか、合築は難しい状況にあるというふうに申し上げたいと思います。よろしく願います。

○島軒純一議長 以上で1番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

~~~~~

午後 2時05分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、東北中央自動車道の開通に関連して外1点、12番成澤和音議員。

〔12番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○12番（成澤和音議員） 一新会の成澤和音です。

諸先輩議員も御質問されておりますが、今回の一般質問は、関心の高まっている東北中央自動車道の開通に関連してと、公園整備と活用について質問いたします。

まず初めに、御承知の方もいらっしゃると思いますが、東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点に福島市、山形県米沢市、山形市、新庄市を経由し、秋田県横手市で秋田自動車道に接続する全長約268キロメートルの高速道路であります。

平成28年度には福島ジャンクションから福島大笹生インターチェンジまでが開通し、本年度には念願となる福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジまで、平成30年度には南陽高畠インターチェンジから山形上山インターチェンジに接続する予定となっております。そのほか、福島―相馬間も現在事業化されており、近い将来、相馬から秋田まで高速交通のネットワークが確立されれば、東北自動車道の代替道路としても期待できます。

また、福島から本市までの東北中央道は、有料方式とは異なり、国と地方が負担する新直轄方式で建設されていますので、開通後は米沢北インターチェンジまでが無料で通行できるため、今後車の流れが大きく変わることが予想されます。

ちなみに、昨年12月には仮称とされていたインターチェンジの名称が、それぞれ米沢八幡原インターチェンジ、米沢中央インターチェンジに正式決定されたところです。

しかしながら、福島―米沢間についてはいまだ開通時期が示されておられません。

そこでお尋ねいたします。

現在も急ピッチで工事が進められておりますが、開通時期はいつごろになるのでしょうか。また、開通後はどのくらいの通行台数、利用台数となる

見込みなのか、お尋ねいたします。

さらに、開通後に本市の車の流れが大きく変わることが予想されますが、開通後の課題としてはどんなことが挙げられるのか、お尋ねいたします。

次に、公園の整備と今後の活用として質問いたします。

このたび、財団法人日本城郭協会が、2017年4月6日の「城の日」に合わせ、松が岬公園（米沢城）を続日本100名城として認定しました。選定に当たっては、前回の100名城で落選した城を含む約500城の候補の中から、6人の専門家が行い選定したそうです。本県では、日本100名城に山形城、続日本100名城に鶴ヶ岡城が選ばれています。

日本城郭協会のホームページを閲覧してみると、日本100名城を制覇した人は6月現在で1,500人余り、ちなみに私も現在60城ほどでとまっておりますが、現在も登城中の方を含めると、何万人、何十万人もいることが推測されます。

ちなみに公式ガイドブックの発行部数は20万部ということです。また、一般の旅行・ガイド書籍部門において、日本100名城に関連した書籍が年間ランキング1位になるなど、近年のインバウンド、訪日旅行客の追い風も受けて、城郭文化への関心が高まっています。

そうした中、今回の続日本100名城は、米沢の歴史を全国にPRする絶好の機会として期待されるほか、日本100名城を制覇した人たちが訪れることは違いありません。

城郭協会によると、続日本100名城のスタートに合わせ、公式ガイドブックの出版やスタンプラリーの実施を行うということですが、準備に時間がかかるため、正式に開始されるのは半年から1年ぐらい、ことしの秋から来年の春くらいにかけてとなると思われます。公式ガイドブックもスタンプラリーも決定次第案内するそうですが、本市として、ある程度受け入れ態勢の整備が必要かと思えます。

そこでお尋ねしますが、現在、どのような協力をされているのか。また、今後の受け入れ態勢についてどのようにするのでしょうか。

次に、花公園に関連して質問いたします。

さきのゴールデンウィークで、ひときわ注目を集めたのが国営ひたち海浜公園です。こちらもテレビでも放送され御承知かとは思いますが、丘一面を覆い尽くす450万本のネモフィラを写真におさめようと、開園前の早朝から行列をつくり、なだれ込むように走って見に行く光景には非常に驚きました。

そのほか、お隣の福島市の花見山公園であったり足利フラワーパークであったり、有料無料問わず有名どころが数多くあります。

置賜地域に関しても飯豊町のどんでん平ゆり園、川西町のダリヤ園、南陽市の南陽双松バラ園など、近場でも花公園や花をメインとしたところがあり、どこでも開園期間ともなると多くの人出でにぎわいます。

前回の一般質問でも行いましたが、近年はインスタグラムというSNSにアップするために出かける、旅行に行くという傾向があり、目的が写真という人がふえています。

そこでお尋ねします。今後、本市として花公園の整備はどのように考えているのでしょうか。

以上で壇上の質問を終わります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の東北中央自動車道の開通に関連した御質問にお答えいたします。

最初に、(1)の開通時期はいつごろになるかについてであります。御案内のとおり、国土交通省では、福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジについては、今年度平成29年度の開通目標と公表しておりますが、その詳しい開通時期までは現時点ではまだ示されていないところであります。

今年度工事分の完了見込みや新規開通に向けての準備体制、例えば道路の維持管理体制や安全施設や通信機器体制等があるかと思われませんが、それらのめどが整えば、今後、公式発表があるものと思われます。

一日も早い開通効果を期待し、心待ちにしております。開通時期が示されれば、迅速にそのPR方を各方面に発信していく心構えでおります。

続きまして、2の想定通行(利用)台数についてお答えいたします。

国土交通省山形河川国道事務所によりますと、本線の1日当たりの計画交通量として、福島大笹生インターチェンジから米沢八幡原インターチェンジ間が1万800台、米沢八幡原インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が1万700台を想定しているとのことでありました。

また、米沢中央インターチェンジにおける想定利用交通量につきましては、新道の駅建設における検討の際に利用いたしました推計値では、1日当たり約4,700台となっているところでございます。

次に、(3)の開通後の課題についてお答えいたします。

まず、通行的な面でございますが、高速道路については、道路構造令や各種構造指針に基づいて設計がされておりますので、安全面も確保されているものと思っており、また、除雪やパトロール等の管理体制につきましても、道路管理者である国が、また交通管理者である警察が連携をし、それぞれ高速自動車道に対応した体制をしっかりと整えて開通を迎えるようになっております。

しかしながら、どの高速道路においても同様であります。利用者のふなれや無理な運転による交通事故等が心配されるところであります。高速道路での事故防止等の交通安全対策につきましては、道路管理者の国とはもとより、交通安全協会や警察など関係機関と連携し推し進めてまいりたいと思っております。

なお、第10次米沢市交通安全計画において、東北中央自動車道福島－米沢北間の開通を控え、高速道路での事故防止が重点項目となっているところでございます。

また、機能的な面といたしまして、高速道路が開通することにより、全国的高速道路交通網とつながることにより利便性が高まり、人や物の流通が活性化するので、その流れを圏域内に受けとめ、通過・流出しないような取り組みがより大事になってくるものと考えております。

高速道路開通による整備効果をより大きく得られるよう、私たち道路サイドにおきましても、高速道路の利用促進を働きかけるとともに、各方面との連携をしっかりとってまいりたいと思っております。

私からは以上であります。

**○島軒純一議長** 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

**○山口昇一産業部長** 私からは、2番目の続日本100名城に選定されたことに伴って、観光政策面からのお答えをさせていただきます。

まず、このたび米沢城が選定された経緯ですが、公益財団法人日本城郭協会が、日本各地に残る貴重な文化遺産であり歴史的シンボルである城郭の中から、平成18年に協会創立40周年事業として選定・発表しました「日本100名城」に続き、今年度協会創立50周年を迎えた記念事業として「続日本100名城」として選定されたものがあります。

平成18年に日本100名城が発表された際は、全国でお城めぐりがブームになり、それまで余り知られてこなかったお城も注目されるようになりました。

例えば兵庫県朝来市の竹田城は、雲海に浮かぶ幻想的な城跡が「天空の城」として有名になり、多くのお客様が訪れるようになっただけでなく、多くの写真がネットで拡散し、また、映画やCM撮影が行われるなど、大きな集客効果となっております。

ります。

本市においても、続日本100名城に選定をされたことを契機に、米沢城を観光誘客の素材として活用していきたいというふうに考えております。

まずは、観光情報サイトである「米沢観光ナビ」や、昨年度構築をいたしました「おきたま観光ポータル」において情報発信をしてまいります。

さらに、紙媒体での観光PR用のチラシやパンフレットを改訂増刷する際に、この情報を盛り込んでいきたいと考えております。

おいでいただいたお客様への対応といたしましては、松が岬公園内に米沢観光コンベンション協会の案内所がありますので、ここに認定書を掲示しPRするとともに、日本城郭協会では続日本100名城スタンプラリーを計画されているとお聞きをしておりますので、米沢城のスタンプを作成し、設置をしてまいりたいと考えております。

松が岬公園内にお城はありませんが、公園を中心に、旧本丸には上杉神社や稽照殿、旧二ノ丸には上杉博物館と松岬神社、国の登録文化財である上杉伯爵邸や舞鶴橋があります。

そして、昨年春にはプロのカメラマンが世界に伝えたい日本の春の絶景として、松が岬公園が「ZEKKI AWARD」に選定をされるなど、見どころがたくさんありますので、これらを有機的に結びつけながら情報発信し、本市における滞在時間の延長へとつなげていきたいと考えております。

なお、案内標識や標柱等の受け入れにつきましても、さきに日本100名城の選定を受けたところ、先例を参考にしながら、具体的に検討してまいります。よろしくお願いします。

**○島軒純一議長** 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

**○大河原真樹教育長** 私からは、小野川小町花公園の整備の状況と今後の活用等についてお答えいたします。

花公園は、米沢花いっぱい推進協議会初代会長

佐藤良平氏の「花いっぱい山をつくりたい」という意思を受け継ぎ、「市民の皆さんや訪れる方々に長く愛され、親しまれるよう育てていきたい」という趣旨から設置されました。

平成25年4月から下部の平地部に宿根草の植栽を開始し、平成27年には約3万株の植えつけを完了したところです。

現在は、ジャーマンアイリス、シャクヤク、ヘメロカリスの3種類の宿根草が色とりどりの花を咲かせ、スキー場上部まで開花するようになりました。

また、中ほどの斜面勾配がきつくなっているため、町内会で手づくりの木道を敷設したほか、平成28年度には、上部の展望スポット数カ所に眺望用のベンチを設置していただきました。

5月下旬から8月上旬までが開花時期で見ごろとなりますので、ぜひ市民の皆様にも花に埋もれての散策を楽しんでいただきたいと思います。

今後とも、市民の夢と希望と熱意に支えていただきながら、市民憩いの花いっぱいの山として長く愛される名所となるよう、本市といたしましても引き続き、小野川町内会や米沢花いっぱい運動推進協議会の事業活動を通じまして、継続してバックアップしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

東北中央自動車道の開通に関しましては、これまで委員会などで、おおよそ半年前ぐらいに通知されるのではないかとということをお話ししておりました。6月時点で通知が来ないというのであれば大体12月は厳しいのかなと思いますし、私の聞いた情報ですと、米沢北料金所のほうが今現在移設工事を行っておりまして、こちらの工事完了が11月中、末ぐらいじゃないかということでした。

先ほどの維持とかさまざまな調整を行う上で、今後開通するのであれば、来年の1月、2月、3月のどれかじゃないかなというのは推測されます。それで気になって高速道路の開通月のほうを調べてみました。ほとんどが3月の開通、特に3月中旬から下旬の開通が非常に多いかなというふうに確認したところです。

そこでお尋ねしますが、米沢市としてもある程度準備のほうは進めていかないといけないと思いますが、大体この時期ぐらいの開通を目標に準備を進めているというのは、何月ぐらいに開通するということを目指して準備を進めているのかお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 開通につきましては、国土交通省より公式な見解がございませんので、まだいつ開通というようなところは当方としてもお答えできないところであります。

ただ、いつ開通というふうな公式発表が出てもすぐ対応できるように、準備のほうを整えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 米沢といえば2月の雪灯籠まつりなどもあります。その前に開通できたら、また観光客の人がいっぱい来てくれるのかなというのも期待はするところではありますが、3月ぐらいなのかなというのも推測されるわけです。

ちょっと次にお尋ねしたいことがあります。

地元の東北中央道整備促進同盟会で話がいろいろ出ているんですが、開通に当たって、記念セレモニーとか記念祝賀会のほうは本市として行うのか行わないのか。そういった情報がまだ入っていないようですが、米沢市として、例えば福島県と合同でオープニングセレモニーを行うとか祝賀会を行う、そういった計画は今現在立てておられますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 開通式に当たりましては、主体が国で、県と市が協力するような形になるかと思えます。そういったことで、具体的になれば国から相談があるかと思えます。そういったことに対して、市としても半世紀に一度の大きな出来事ですので、商工会の皆様初め、いろんな方々と連携をとって当たってまいりたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） よく地元の方に言われることがありまして、実は栗子ハイウエー、今は国道13号と言ったほうがよろしいんでしょうかね、あちらの西トンネル、東トンネルが開通した折には、米沢で体育館を使って盛大に記念祝賀会をやったんだよと、今回もあるんじゃないかと期待している人もいるわけなんです。

もしやるのであれば早目に通知していただいて、やっぱり地域総出で盛り上げていくというのも重要だと思うので、わかり次第すぐに動けるような態勢を整えていっていただきたいと思えます。

続きまして、高速道路のこれまで要望してきた件について質問したいと思えます。

道の駅開通に当たりまして、東北中央自動車道の案内標識に、例えば重点道の駅というような記載ができたりしないか。例えば本当に先ほど答弁ありました米沢城まであと何キロとか、そういったところまで実際にできるのか、行っているのか、行っていないのか、教えていただきたいと思えます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 高速道路上の看板でございますが、御案内のとおり、高速道路、どの公道についてもですけれども、通行車の安全、そして円滑な流れをつくらなくちゃならないというようなところで、標識についてはどういった標識、様式、設置場所まで細かく道路標識令というようなところで定められているところでございます。

ただ新道の駅、今お話ありました道の駅に関し

ましては、これまで高速道路上の休憩所はS A、P Aだけだったんですけれども、平成26年の道路標識令の改正がありまして、道の駅も本線上に設置できるというような運びになりました。

そういったことも踏まえまして、今回につきましても本線上下線の米沢中央インターの3キロメートル手前と1キロメートル手前、そしてインターチェンジ出口付近にそれぞれ設置していただく予定となっております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 私もいろいろドライブしているときに、北陸自動車道で大変おもしろいなと思ったのがあります。そこの北陸自動車道を走っていると、左側に富山空港とかという案内板が出てくるんです。その先をもうちょっと行くと、飛行機を見ないでくださいとか運転に集中してくださいみたいな案内標識があつて、ぱっと見ておもしろいなと思ったので、さまざまもしかしたら米沢城まであと何キロとかというふうな仕組みづくりというののもできるのかなと思いましたので、そこら辺のほうも今後、できるのであればやっていただきたいなと思えます。

それと、あともう一点思ったのが、ドライブしているときに、ナビゲーションのほうで目的地を設定します。ナビゲーションのほうには高速道路モードみたいなのが表示されまして、例えばサービスエリアまで何キロとかそういうふうな表示がされるわけなんです。案内板も必要ですけれども、例えばナビゲーションのほうに、米沢重点道の駅というようなことも盛り込めるのか、今後そういったのも検討していく余地はあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうかね。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 そういった道の駅の案内などにつきましては、やはり無料の高速区間が広がっているというふうなところで、道の駅については高速道路の休憩所にかわるものとなるというふうなところで、今さまざまなI C Tとかいろんな

取り組みを国のほうでもなさっているようです。そういったところを踏まえまして、今後どういふようになるか、我々も注視しているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 私たち運転するほうにとっても、あと何キロ先に何があるとかというそういった表示があれば、特にほとんどの方が車のナビゲーションを使うわけですから、そういったところまで盛り込めれば、「あつ、ちょっと山形行くんだけど、途中で休憩しようか」とか「秋田まで行くんだけど、米沢の道の駅に寄ってみようか」というようなおりるような仕組みづくりというのも重要だと思いますので、今後、ぜひ御検討していただきたいなと思います。

ちょっと話は変わるんですが、米沢南陽道路のほうを調べてみました。こちらは愛称というのがありました。私は存じなかったんですが、米沢南陽道路の愛称「うきたむドリームロード」ということでした。

これは公式なのか非公式なのか、ちょっとそちらのほうはわからないんですが、思い起こしてみれば、2010年、時の政権が大きな目玉政策として高速道路の無料化の社会実験を実施しました。

米沢北から南陽高畠インターチェンジまでの区間が無料になったわけなんですけど、有料のときは約3,500台通っていました。これが無料になった途端、何と1万5,000台を超えたんですね。全国でももう本当に5倍近くふえるなど、全国でももうトップレベルのふえ方。そのときに思ったのは、13号線の貧弱な道路網だから、そういった高規格で移動する、通勤する人がふえたのかなと思います。

私が何を言いたいかというと、その無料化のときに非常に感じたのがすごい渋滞。もちろん通行量がふえたということもあるんですが、目の前に走っている車、私も何度か通りましたけれども、目の前の車が時速40キロとか50キロで走行するわ

けなんです。それでもう後ろに大渋滞が起こっているとか、あと、走っているときに本線上の路肩に車をとめて携帯電話で話しているとか、何かしているという方がすごく目にとまりました。

要するに、なかなか私たちは高速道路に乗りなれていないというか、地元になかったというのもあって、無料イコール高速じゃないようなそういった認識がもしかしたらあるのかなと思います。

今、市役所の前のほうでも「東北中央道無料です」みたいなのが上がっていますが、「ここは高速道路です」というような、そういった意識づけ、啓発活動を行っていないと、要するに無料化の社会実験のときのような事態が起こり得るんじゃないかなと想定されますが、その点に関しましてはいかがでしょうかね。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御指摘あった点につきまして、やはり高速道路は定時性、そして速達性、そういったメリットを大いに生かしていかなければならないと思っております。

御指摘あった低速問題についても、高速道路でいろいろな問題に上がっております。そういった啓蒙活動とか、いろいろ道路管理者の国とかと御相談しながら、ぜひ高速道路の整備効果が上がるように私たちも努めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） もう一つ心配は、全国のニュースを見ますと、高速道路を逆走したとかそういったニュースがあります。私も一生懸命考えているんですが、料金所をどうやってくぐったのかなとか、そういった本当にどうやって逆走したのかなというような事態が起こっているのが現状です。

今回、この無料区間に関しましては料金所が設定されておりません。要するに、運転者の責任で進入していくということもあると思います。要するに、上り車線なのに下っていたとか、入り口を間



違って入ってしまったという事態も十分起こり得るはずです。

米沢中央インターチェンジに関しましては、トランペット型ではなくダイヤモンド型のインターチェンジで、要するにもう本当に間違ってしまうえばもう逆走してしまうおそれがあるわけなんです。そういったのを積極的に案内板など、あと市民の周知をしていかなければ、米沢で本当に大事故が発生するおそれがありますので、そこら辺のほう、ぜひ周知していつていただきたいと思います。

次に移ります。

東北中央道に直結している道の駅に関連してです。

私がずっと懸念していることがありまして、今回重点道の駅に関しては、東北中央道の上りのおり口と直結しているわけなんです。そのほかに南方向からも進入できますし、東側からも進入できるような仕組みをとっております。

私も行楽シーズンはあちこち行くんですが、やはり入り口・出口が多ければ渋滞は発生することがあります。ましてや縦横無尽、要するに一方通行でないような駐車場の形態ですと、駐車場に車をとめるためにずっと待機しているようなことがあります。

何が言いたいかというと、先ほど言った直結ですよね、東北中央道に直結している。要するに道の駅で大渋滞が起こっていて、直結していればもちろん本線上まで渋滞が発生してしまうおそれがあります。その辺の対策などはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 まず、新道の駅の駐車場のキャパからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

当初の整備計画では130台の駐車スペースとしておりましたが、繁忙期の対策として、防災支援施設の一部を臨時駐車場として使えるように整

備を進めておりますし、また、パークアンドライド用の駐車スペースも確保するなどして、現時点では最大193台まで駐車スペースをふやしております。

繁忙期については、駐車場や周辺道路に交通誘導員を配置するほか、大型車用の駐車スペースに普通車を割り振るなど、効率的に運用していきたいというふうに考えております。

さらには、近隣に臨時駐車場を確保してシャトルバスで送迎することができないかということも、今後検討課題として検討させていただきたいと思います。

御指摘のありました、米沢中央インターチェンジの上り線のランプから直接道の駅に乗り入れる通路で当初設計をしておりましたが、国との協議の中で、やはり本線渋滞の懸念がございまして、直接の乗り入れが認められないということになりました。

ゆえに、東北中央自動車道からは上下線とも県道を通って正面の入り口から道の駅に入るというふうな流れになります。市道側からも入ることはできるわけではありますが、これは米沢高畠線のいわゆる米高、七中側から来た場合、市内に向かってきた場合の入り口になりますので、恐らくは割合的には正面の入り口が8割程度を占めるのではないかなというふうに考えております。

御指摘をいただきました一方通行、安全確保の面からも一方通行にというふうな御指摘をいただいていたわけではありますが、現状のような交差点協議の結果を踏まえまして、出入りが2カ所というふうに限定されましたので、県のほうとも今協議をしておりますが、一方通行型の動線で駐車場内を回すような方法で、今詰めの作業を行っております。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 私もちっとその話に関しましては初耳でしたので、納得というか、私

も実は直結させるメリットは余りないんじゃないかなと感じていたので、そういうふうになったのはよかったと感じます。

ゴールデンウィーク期間中、さまざまな道の駅に私は行ったことがあります。めぎみの里とか小国、白鷹、どれもやはりゴールデンウィーク、繁忙期ですね。もう一般道まで渋滞が起こる。たしか白鷹は2キロ近く渋滞したというのも記憶しておりますし、めぎみの里に関しては、実際駐車場が200台、臨時含めてなのにかちょっとわからないですけども、200台確保していてもやはりとめられずに車道まで出ているというような事態がありました。

今度直結しないということは、少しは本線上に影響するという懸念がなくなっただけでも、私はよかったかなと感じました。

続きまして、先日、本市の重要事業要望書のほうを確認させていただきました。そこで感じたのが、今回、東北中央自動車道が完成するに当たって重要事業から削除された件です。

私は、てっきり今後、今暫定2車線で計画しているので、今度は4車線化に向けて重要事業書をまとめますというようなことになるのかなと、先ほど言ったとおり、さまざまな要因があるから暫定2車線じゃなくて4車線のほうに目指していくのかと思ったんですが、今後はそういったことは盛り込まないということなんでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今お話しのとおり、開通につきましては暫定2車の形、整備計画では4車あります。

基本的な考え方でありまして、開通後の実態交通量が1日当たりの設計基準交通量相当、設計基準交通量とはその道路で流される量です、それが交通容量的に4車線の必要性が出てくれば、要望を考えていきたいと思っていますところでございます。

また、先ほどお話ありました速度低下等で適切

な速度が維持できない場合とか円滑な走行が得られない場合などは、追い越し車線や譲り合い車線等の新設を要望することもあり得ると思っていますところでございます。

いずれにしても開通後の状況を踏まえつつ、道路の利用促進と利便性の向上の視点のほうから、状況に応じて国や県と相談して考えてまいりたいと思っていますところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 趣旨はわかりました。私も大変納得しました。1回開通して状況を見てみなければ、どれぐらいの交通量があるのかというのわかりませんので、ぜひ必要に応じてすぐに盛り込めるように態勢整えていただきたいと思いますし、御承知だとは思いますが、暫定2車線、これは4車線よりも工事費を安価につくれるということで結構日本全国導入しております。

いろいろ調べてみたら正面衝突、要するに中央分離帯がないがために正面衝突する事故というのが非常に高く、死亡事故も本当に多く発生しているようですし、暫定2車線は4車線の区間と比べると、死亡事故の発生確率が1.7倍拡大されるようです。そして、暫定2車線の死亡事故の原因の約8割はやっぱり正面衝突というような事態です。

そういった安全面からすると、先ほどもありましたけれども、すぐにでも4車線化の要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、市長にちょっとお尋ねしたいことがあります。

先ほども言いましたが、米南道、有料方式のほうで今NEXCOが管理しておりますが、私の認識ですと、有料方式というのは減価償却、要するに採算がとれればいつかは無料にするよというような当初は目的で整備した道路だと認識しております。

何が言いたいかと言いますと、こちらのほうを例えば置賜全体で無料化にしてくれないかと要望を出す。何でもかと言って、今13号の交通に関してはとても貧弱でして、やはり高規格の道路、ましてや今287、113号の国道に関しては、高規格のほうで結ばれております。ここに米南道が無料化されれば、置賜全域の広域道路ができるわけなんです。ボトルネックになっている13号の代替路線に関しても多少は解消されるかなと思いますが、どうですかね、市長。そういったことを動き出してみてもおもしろいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 米南道路については、私の認識では、あの道路は当初13号線の国道の密接関連道路として国交省でつくった道路でありました。その後、大分でき上がってから、当時の公団が入ってきましたして有料の道路になったといういきさつがあったわけであります。

それで、今御提案でありますので、果たして、この東北中央自動車道というのは私から言うまでもなく有料であったり無料であったり有料であったりまた無料でというようなことになっておりますので、そこら辺も今後どういうふうにご利用しやすい道路にしていっていいかということは、ただいま御提案をいただきましたので、置賜全体の課題としていろいろ検討してみたいなというふうに思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 私、地図が好きでいろいろ都市部のほうを見ていると、環状道路というものを大きく整備して、海外、諸外国でも環状道路というのがあります。米沢に関してもすごい途切れ途切れにはなっていますが環状道路ができて、2番目の環状道路はと考えると、米南道、国道113、287号の高規格道路なのかなと。これが結ばれれば、さらに今後検討されている定住自立圏構想にも大きく貢献するかなと思いますので、

ぜひ置広の理事長としてもリーダーシップを発揮して頑張っていただきたいなと思います。

続きまして、接続道路に関してです。

現在、米沢中央インターチェンジをおりて米高線のほうが一部4車線化の工事に向けて動き出しております。私の懸念というのは、今まで13号で本市に入ってきた人、要するに旧121号線から入ってきた人たちが、今度は高速道路ができれば米沢中央インターチェンジでおりるんじゃないかと。米沢中央インターチェンジから六部跨線橋のほうを通って市内に入っていく台数が今後大きく増加するのではないかなと思います。

こちらに関しては、市役所の前とかを見てみますと、朝夕、土日のラッシュ、渋滞が非常に大きく感じるところであります。都市計画道路も見ても、現在のまま、要するに2車線のほうで計画しておりますが、交通量の状況を見ながらですけども、今後4車線化というのも計画の中に上がっていくものなんではないでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまの六部館山線のお話でございますけれども、御指摘があったとおり、高速道路開通後には市街地に流入する車両が増大し、混雑化することが想定されるというふうなことで、道路管理者の県のほうともいろいろ相談しているところでございます。

しかしながら、都市計画道路六部館山線ですけれども、既に完成形となっているところでございます。これを都市計画変更をやって、現行道路幅員を広げて4車線化延長することについては、御案内のとおり膨大な事業費とか非常に長い時間も要するというふうなところで、現実的には厳しいのかなというふうに思っているところでございます。

そういったところを踏まえまして、今後の開通状況を見ながら、県のほうとは交差点容量の拡大とか現行道路内での対策についていろいろ研究

する方向で話しているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 私は、このままもし開通すれば絶対通りたくない道ナンバーワンに選んでしまうぐらい、やはり問題になると思います。ぜひとも今後都市計画を見直す上で、そういった観点も含めてやっていっていただきたいなと思います。

ちょっと調べたところ、高速道路を誰が利用するかなというふうに見たら、会津圏内の人たちももしかしたら米沢を通過して福島の方に行くんじゃないかなと思いました。要するに、今、会津若松の人たちは有料道路を通過して県庁である福島の方に通っているというか、そういったルートで行きますが、今後、高速道路が開通すれば、もしかしたら国道121号から通って東北中央自動車道を通過して福島の方に入る、もしくはそれより以北の方々に利用されるんじゃないかなとも思います。

そういったときに、先ほど言った六部館山線に関してもっともっともしかしたら交通量がふえる可能性があるんで、ぜひそこら辺も動向を見きわめながら進めていっていただきたいと思います。

高速道路に関して、最後に1点だけちょっと気になったところがありまして、いろいろ調べてみたところ、東北中央自動車道、これは全長268キロなんですけど、途中でガソリンスタンドが1軒もない。要するに、ニュースで見た宮崎県とかそういったようなことが本県でも起こり得るんじゃないかなと思いますが、そちらの件に関しましては、何か対策とか対応というのは考えておりますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今お話があったとおり、今回は無料の高速道路というところで、有料の高速道路のサービスエリアのガソリンスタンド等はないところでございます。そういった心配もある

ところでございます。

それで、ガス欠対策というところで、本線上からガソリンスタンドを案内する方向はどうだとか、今いろいろ国の中でも試行的なこととか議論されているところでございます。そういったところを踏まえながら、我々も迅速に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) じゃ、済みません。次の松が岬公園、続100名城について御質問させていただきます。

先ほどいろいろ観光面のほうで、これは責任を持って進めていくという認識でよろしいですか。再度お願いします。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 窓口としては観光課が窓口になるということで協議が調っております。（「わかりました」の声あり）

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) じゃ、観光のほうで御質問していきたくと思いますが、先ほどあったスタンプラリーです。

例えば、これは先ほど観光コンベンション協会の案内所に設置するということでしたが、2カ所とか設置する計画はないですか。要するに、その案内所は9時から5時までしかやってないわけなんですよね。ほかのところを見てみると、2カ所置いて非常に便利だったなと思ったんですが、その点に関していかがですか。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 主催側との打ち合わせがまだ簡単に一度ぐらいしかやっていない状況でありますので、場所については、私どもとしてはお客様の案内ができるこの観光コンベンション協会の案内所がふさわしいだろうというふうに思っておりますが、利用・利便性からしてもう一カ所ということであれば、それはそれとして検討させ

ていただきたいというふうには思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) わかりました。ぜひ、  
できるのであれば2カ所あったほうが、すごく来た人にとってはいいなとは感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先日、ちょっとしたニュースで出てきまして、日本全国の城好きや城めぐりの愛好家が利用するサイト「攻城団」のほうで、全国83城から聞き取り調査を行って入場者数を調査したそうです。総合ランキングで何と米沢城が8位という、すごい好成績なんでしょうかね。こちらは理由があつて、上杉記念館や上杉博物館なども含まれる人数だということで、純粋な数ではないにしても結構全国でも上位のほうに入っているんだなというふうに認識しました。

今回の一般質問に当たっていろいろ調べたんですが、本市として公式に米沢城を紹介するようなホームページが全く見当たりませんでした。今後、先ほど言いました観光ナビとかでそういうふうなものを紹介するページをつくっていくということでもよろしいんでしょうか。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 観光ナビ、それから、昨年度構築しました置賜観光コンシェルジュ、これは外国語でも対応できるホームページになっておりますので、ぜひこの中で紹介していきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 本当に米沢城について勉強しようと思つても知る機会がなかった。要するに、上杉神社、松が岬公園に入ったところの看板か、もしくは先日上杉博物館のほうを見学させていただきましたが、常設展のほうでタッチパネルをさわって米沢城に関して勉強するようところしかなかったのもう少しサイトのほうを充実、米沢城に関しての情報を公式見解として充実させていっていただきたいと要望させていた

だきたいと思います。

それと、もう一点なんですが、先ほど半年から1年先になるであろうという話でしたが、本市として何かそういったオープニングのイベントや企画などは検討しておりますか。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 先ほど申しあげましたように、主催側との打合わせはもう簡単なものを1回しかしていませんので、そこまで踏み込んではいません。

時期的には秋以降になるだろうというふうな情報はいただいております、我々として準備すべきもの、あと場所の提供の部分でお話をしたところでもどまっておりますので、スタンプラリーが始まるに当たって、主催者側としてもPRはするんではしょうが、もし何らかのお手伝いが可能であればそれはそれとしてまた検討させていただきます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) じゃ、ちょっと御提案させていただきたいと思いますが、例えばこの間上杉博物館に行ったときに担当の方といろいろお話ししていて、「米沢城について知る機会ないんです」と言ったら、「そのとおりですね」と言われたんですよ。

例えばオープニングのイベントにあわせて、上杉博物館のほうとかナセBAとかどこでもいいんですけども、米沢城についての展示会であつたり常設展であつたりそういった紹介するようなオープニングのイベントというのも企画されてみてはおもしろいかなと思いますが、今後御参考までにいかがでしょうかね、そういったのは。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 企画展等につきましては準備が必要なものでございまして、今すぐにはできるようなものではございません。ただ、今後秋に開催予定の特別展「上杉家の名刀と三十五腰」、そ

ういったものと関連づけましてPR、そういったもののPRと絡めまして進めていきたいなというふうに思います。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） それと、私が回った中でおもしろいなと思った取り組みが安土城で、以前ちょっと御紹介したかもしれないんですが、安土城は登ってみると石垣しかないわけなんですよね。そこを携帯をかざすとVR、バーチャルリアリティーというので、もう昔のお城360度大パノラマで見られるというような企画がありました。いや、これはすごい。

米沢も今何もないわけなので、もしかしたらそういったことで米沢城を楽しんでもらえる企画があるのかなと思いますし、今、上杉博物館のほうで紹介しましたが、タッチパネルでこう動かして本丸ですとか、ここは何々門で高さ何メートルありましたというような、そこまでの資料があるのであれば、例えばそういったのをバーチャルリアリティーのほうで再現してみるというのもおもしろいと思います。

今後、調整など必要だと思いますが、必要に応じてそういったのも取り組みおもしろいなと思いますが、いかがですかね。

○島軒純一議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 米沢城については平城でしたし、もとの形の設計図なりの資料が残っていないというような状態だというふうに私は記憶してございます。

天守閣があるお城、100名城の中で天守閣がそのまま残っているお城、それから、天守閣はないんだけど天守台という石垣が残っているところ、そういうところでそのVRをやれば非常に格好いいだろうなというふうには思いますが、果たして米沢城でそれをやって受けるかなというところもちょっと心配の向きがありまして、先ほど議員から意外にも8位なんですよというのは、やっぱり先ほど私申し上げましたように、稽照殿があ

ったり博物館があったり見どころとしては十分にこのかいわいにございますので、それらを結びつけてPRしていくことのほうが大事なのかなというふうに思います。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） そういった考えがあるのであれば、ぜひ具現化して実行していただきたいと思います。口だけじゃなくて。よろしく願いたいと思います。

じゃ、教育委員会のほうにお尋ねしたいと思いますが、日本100名城、続日本100名城を見てみると、ほとんどのお城のほうで国指定の史跡に認定されておりました。米沢城はどうなんだろうなと思ったら未指定ということで、ちょっと残念、がっかりしたところなんです、米沢城、松が岬公園に関しましては、国の指定史跡に値する価値、歴史的価値はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 前段のほうでございますけれども、今回のこの日本100名城としての選定基準としましては3点の選定基準がございます。

1点目がすぐれた文化財、史跡であること。これにつきましては、国等によって文化財に指定されていることが条件とされております。2点目が著名な歴史の舞台であること。3点目が時代、地域の代表であること。

この3点が選定基準となっておりますが、残念ながら米沢城につきましてはこの国指定を受けておりませんので、2点目の著名な歴史の舞台であること、3点目が時代、地域の代表であること、これらを重視いただきまして選定されたというふうに認識しております。

確かに国指定の史跡を中心に100名城が選定されてはおるようですけれども、米沢は違うと。ちなみに、県内でも国指定の城跡は1カ所ぐらいしかなかったかと思います。それも左沢楯山城跡だったかと思います。そういった中でそれが選定な

っていないということも承知しているところでございます。

米沢市としては、この米沢城跡の文化財指定をどうかと問われれば、価値は十分あるとは思いますが、なぜ指定を受けていないかということでもありますけれども、米沢城の当時の遺構を残していないと。例えば上杉神社があり、また稽照殿あり、さまざまな新しい建物が建っています。実際に指定を受けるとなれば、地下埋蔵物等を検証しなければなりません。実際には無理だということで、そういった指定を受けるための準備も無理であろうということで、文化財としての指定を受けることは困難だというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） わかりました。今ちょっと出そうかなと思ったんですけれども、出てこなかったの。武田神社。武田氏の館があったところ。今神社になっていますが、こちらに関しては国の指定史跡を受けているわけなんですよ。

なので、状況的には上杉神社とほぼ似ているの。あつちが国指定の史跡を受けている。何でだろうかと疑問に思ったので、ぜひ今後、可能性があるのであればそういったところも目指していただきたいなと思いますし、今回、続100名城に認定を受けた茨城県の笠間市では、市の指定史跡から国の指定史跡を目指すというそういった動きがあるようです。ぜひ米沢でも歴史的価値のあるものをどんどんどんどんつくっていただきたいなと思います。

続きまして、花公園について御質問させていただきたいなと思います。

私自身も大変すばらしい取り組みだなと感じております。どうしてもやっぱり行政が中心となってやってしまうと、お金とか財源がなくなってしまったりと頓挫するというのが大半なのかなと。今回はいろいろお金のほうは支援はしていますが、住

民が主体となってやっている。協働のまちづくりのモデルになっているのかなと思います。

福島の花見山公園に関しても、1人の方がもうずっとここを花見山にしたいんだということで植え続けて、かれこれ何十年たって今これぐらいのものができているわけなんですよ。米沢も多分二、三年じゃ無理です。5年でも無理です。10年でも厳しいかもしれない。そういったことをどんどん継続して行って、後世に残して行って初めて開花するのがそういった公園だと思いますので、そういった御支援をしていただきたいなと思います。

それで、ちょっと一つ要望なんです、ジャーマンアイリスとかシャクヤクのほうを今植えておりますが、開花時期がどうしても5月下旬でちょっと遅い。要するにゴールデンウィークに間に合うように、観光客の人に見てもらえるように少し開花時期の早い花を植えてみてもおもしろいかなと思います、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 植栽につきましては地元の町内会のほうにお願いしております、そういった選考につきましてもお任せしているところでございます。

ただ観光的なサイドからすれば、一時期に同じものがある、いろんなものがあるよりも、長期的にあったほうがお客様の分散化も図られてよろしいかなと思いますので、そういった意味では、やはり花は逆に5月から6月、7月、8月ということで少し長期的に見られるということで、そういった意味合いの活用もできるかなというふうに思っております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番（成澤和音議員） 恐らく地元の方々の励みというのは、たくさんの人に来てもらうとか、そういったことで「ああ、来年も頑張ろう」とかというふうに思ってもらえる、そういったことが必要だと思います。

一番地元が重要だと思いますが、一般の方はなかなか花の知識というのものないですし、ほかのところの取り組みとしては早咲き、中咲き、遅咲きということで分けてやっているわけなんです。決して4月に集中しろと言っているわけではなくて、4月から始めてなるべく長期間でできるようなことを、長期間見られるような整備をしたほうがいいんじゃないですかと言ったんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 自然環境が大変厳しい状況でもございますので、スキー場の斜面等で根づくものということではこういったものが最適なものかなというふうに思っております。

○島軒純一議長 以上で12番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時04分 休 憩

午後 3時14分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、一般質問等のトレサビリティについて外2点、13番島海隆太議員。

〔13番島海隆太議員登壇〕（拍手）

○13番（島海隆太議員） ちょっと暑いですね。  
皆さんの熱気がむんむんむんむん伝わってきて、

よりいい議会に6月になるのかなというように  
思う次第であります。

私は、今、議長が読んでいただいたとおり、1  
番目に質問トレサビリティというような、最  
近やっていなかった、初当選以後、19年、20年あ  
たりに始めたのかなと思っておりますけれども、  
これは我々議員が一般質問を行っていろいろ指  
摘をしたり提案したりするわけですね。その指摘  
や提案のそういった内容を言いつ放しではなく、  
その後どうなったのかというように、しっかりと  
議員も責任を持たなくちゃいけないなというよ  
うな思いから、この質問を始めたわけであります。

この質問をすることによりまして、そのままに  
なっていた事項が動き出すとか、そういった効果  
があったのかなというように私は感じておりま  
す。

今回のトレサビリティは、平成28年3月に  
行いました質問であります。その質問の内容は何  
かと申し上げますと、本市における除雪体制を見  
直してはどうかというような質問をさせていた  
だきました。

その際に、簡単に言いますと、雪が降って業者  
はよかったねとかというように喜ぶときもあり  
ますが、雪降らなくて困ったねとかそういうこと  
じゃなくて、降っても降らなくてもしっかりと除  
雪ができて体制が維持できてよかったねという  
ような、業者もまた行政も住民もウイン・ウイン  
のような体制を考えるべきだというように申し  
上げました。

その際、当局また市長のほうからは、今後いろ  
いろと検討していきたいと、前向きに検討してい  
きたいというようなお返事をいただいているか  
と思います。

本当はそのときの会議録を手にとって読めれば  
いいんですが、なかなか今回は私自身このタブレ  
ット1本でやろうというような意気込みもあり  
まして、いっぱい出していただければいいんですけ  
れども、出し過ぎて読めなくなっちゃっても困ります



んで、当局の皆さんはその辺の資料をしっかりと  
お持ちだろうと思いますので、しっかりとその後  
どうなったのかを御報告いただきたいというよ  
うに思います。それが第1問目です。

第2問目なんですが、2問目は、市中心部をも  
っとにぎやかにできないのかなというような質  
問であります。

我々のここにいる大半の皆さんは、市の今の図  
書館周辺のまちのにぎわいというのを御存じだ  
と思います。買い物に行くのに車で行く駐車場  
に入るのに時間待ちをしたり、また、学校帰りに  
たくさん学生がいたりして、大変お店もたくさん  
あって買い物客でにぎわっていたなど、という  
ような状況であります。

そこから、まず、まちのにぎわいをつくり出し  
ていた若い人たち、いわゆるその当時でいうと高  
校生、そういった学校が1校、2校、3校と、人  
口にしたらすごい人口になります。これが郊外の  
ほうに移ったり、また移転したり、そこから今の  
商店街に近づいてきたのかなというように思っ  
ます。それが過去の状況で、今の状況はというと、  
皆さん御存じのとおり、残念ながらシャッターど  
ころか最近空き地が目立ってきているという  
ような状況であります。

そして、その状況に歯どめをかけようというよ  
うな提案で図書館が設置されました。図書館に  
はたくさんの人が集まっておるようですが、まだ  
まだ決定的な一手となっていないような私は気が  
いたします。

この決定的な一手は、一手でも二手でも三手  
でもいいんですが、これはやはり行政として直接的  
に一手を打つべきじゃないかなというように私  
は考えている次第です。

その一手はどういうものがあるのかと考えた  
ときに、やはりにぎやかな場所をつくる、提供す  
る、何かのきっかけをつくってあげる、これが一番  
じゃないかなと思ったわけですね。

幸いにして、幸いというのか災いというのかど

っちなのかよくわからないですけども、空きビ  
ルがあるわけですね。大きな空きビル、某ビルな  
んですが、このビルをうまく活用いたしまして、  
フリースペースのようないろんな催しができる  
とか、いろんな青少年の活動ができるとかそう  
いった場所を提供してあげると。そういったもの  
をつくる、設置するというような一手が私は直接的  
に必要なんじゃないかと。行政においてはそう  
いう一手が必要じゃないかというように考える  
わけです。

そういった場所の提供、設置、そういったもの  
をできないのかと。また、そういうことに近づく  
ために調査等をしていったらいいんじゃないか  
というようなことが第2番目の質問であります。

そして、第3番目の質問といたしましては、昨  
今の人口減少問題についてというようなことで  
あります。

今後10年間の人口動態を見てみますと、世帯数  
は大きな変動はありません。しかし、人口におき  
ましては千単位で減ってきているというように  
なことが現状です。

10年前、それ以前からも、本市としてはいろ  
んな対策に取り組んできているというように思  
いますが、市としてはその対策をどう検証してい  
るのかと。打ってきた手をどう検証しているのか。  
また、今後同じような対策を進めていくのかど  
うなのかというようなことをお聞きいたしまして、  
壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の一般質問等  
のトレーサビリティについてお答えいたします。

まず、御質問の内容を整理させていただきます  
と、平成28年3月定例会におきまして、「安定  
した除雪体制を維持するためにも、必要な経費  
の一部を精算不要の準備金として委託業者へ前  
払いする制度にしてはどうか」との御質問に対  
しまして、「まず、現行の補償制度が実態に即した  
もの

かどうか検証を行う必要もあることから、除排雪業務委託の全体的な見直しにあわせ、御提案の前払い制度についても検討を進めてまいりたいと考えている」旨の答弁をさせていただきましたので、壇上でお話しされたとおり、その後の状況についてトレーサビリティ（追跡）する御質問かと存じます。

まず、御承知のとおり、本市の除雪委託料の支払い方法につきましては、実績稼働による精算制をとっており、異常に降雪量が少なく稼働実績が例年になく下回るシーズンの場合については、補償料を支払う制度となっております。

その補償制度の考え方につきましては、前回の御質問でもお答えいたしました、車道除雪を例にとりますと、早朝の除雪回数が過去10カ年平均に満たない場合（シーズン）には、委託金額の50％に相当する額を補償料として費用を補填するという仕組みとなっております。

この補償料制度につきましては平成5年度に創設し、近年では平成27年度に暖冬で少雪のシーズンだったことから補償料をお支払いしているところでございます。

現行の補償額の算出方法につきましては、受託除雪業者の方からも見直しを求める御要望もいただき、昨年度（平成28年度）シーズン前に、現行補償制度が実態に即したものであるかどうかの分析作業に取りかかり、平成28年度契約については、検証分析や制度設計を詰めるのに時間も要したことから、まずは現行内容を少しでも実情に近づくように算出条件の一部見直しを行い、除雪委託業者へ説明、提示した上で委託契約を行い、シーズンを迎えた経緯がございます。

結果的に、昨年度（平成28年度）につきましては降雪量が過去5カ年平均の約90％であったこともあり、少雪の場合に対象となる補償料対象シーズンではありませんでした。

そして、補償制度を調査してみますと、各市町村によってさまざまな考え方、種類があるよう

です。大きく分けますと、本市で採用しているように、1シーズン稼働実績が少ない場合に対象となる「委託料補填方式」、除雪機械の最低稼働時間を当初から定めて契約する「最低金額補填方式」、稼働しなくても拘束時間分待機料として支払う「待機料方式」、そして、議員御提案の前回御紹介いただきました十日町さんが採用しているような基本料金としてシーズン前に支払う「基本料金方式」など、各市町村によって独自の地域性が盛り込まれているのが実情となっているようです。

議員が前回御質問でも御指摘、御心配されているとおり、近年の長引く景気の低迷による除雪受託業者の体力低下や高齢化等によるオペレーターの担い手不足と、加えて、豪雪・少雪などの異常気象の頻発化などを勘案いたしますと、安定した除雪体制を維持するためには、除雪業者の業務受託環境の改善は喫緊の課題であると捉えているところでございます。

安定した除雪体制の維持を図り、冬期間における市民生活の安全安心の確保や経済活動を支えるためには、除雪作業を担うおのおのの受託業者が抱える不安や経費負担を軽減することは大切なことと思っておりますので、御提案の必要な経費の一部を精算不要の準備金として前払いする補償制度につきましては本市の委託内容に適合するのか、また、受託業者にとってどの契約方法がよりよいものなのかも含めまして、補償制度の見直しについては今後とも継続して検討、研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに、市中心部をもっとにぎやかにできるのではないかの質問にお答えします。

中心市街地の活性化については、御存じのとおり

り、平成22年度から28年度にかけて、ナセＢＡの建設やまちなか駐車場、西條天満公園、武者道の整備など、11項目の公共事業を実施したところがあります。

そして、現在は、これまでの公共事業による効果を維持、継続するため、にぎわいづくりにつながるソフト事業の実施と支援を中心に行っております。

このような中、ナセＢＡを含む中心市街地全体としてさらに魅力や都市機能を高めていくためには、御質問の空きビルも課題であると考えておりますが、民間の所有物であることに加え、現在入居しているテナントの問題もあるため、これまで御説明してきましたとおり、その動向を見守っているところでもあります。

御質問にあるまちなかへのスペースの設置については、集客によるにぎわいづくり、市民の活動の場を広げるなどの観点から、まちに必要な機能であると考えておりますが、ビル自体の耐震の課題や電気・給排水設備の改修など多額の費用を要すると見込まれるため、市が直接的に活用を検討することは難しいと考えているところでもあります。

なお、現在、中心市街地活性化協議会で行っているまち育てミーティングでは、まちなかにおける学生のさまざまな活動の場として、本市がお借りしている東條プラザの中のフリースペースを利用しておりますが、こういった場のさまざまな活用方法についても今後検討していきたいと考えております。

続きまして、昨今の人口減少問題についての御質問にお答えします。

人口減少は地域社会全体に大きな影響を及ぼすものであり、本市にとっても極めて重大な課題であると捉えています。

言うまでもなく、人口減少がそのまま進行した場合、地域コミュニティー機能の低下、労働力人口の減少、そして経済力の停滞等による地域社会

に与える影響が懸念されます。

また、人口減少は、東京一極集中が進む中、本市を含み地方のほとんどの自治体が抱えているものであり、数年前に日本創成会議が示した消滅可能性都市につきましても、本市は該当しませんでした。全国に衝撃が走ったのは記憶に新しいところでもあります。

人口の増減の要因としては、自然動態と社会動態の2つが複合的に絡んでくるものであり、この両面において総合的な視点から有効な施策を実施していかなければなりません。

このような状況において、昨年度から10年間を計画期間とするまちづくり総合計画においても、前期5年間における重点事業の第1に「人口定住の促進」を掲げているほか、国が最重要課題として掲げる地方創生の流れを受け、「米沢版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業・雇用対策、社会・自然動態対策などの面で、本市の特色を生かした山形大学工学部との連携による産業の活性化、本市の製造品や農産物に関するブランド戦略などに加え、移住定住に向けたU I Jの促進、出産・子育てにかかる経済的な負担軽減などの施策を実施し、人口減少に歯どめをかけることを主眼として取り組んでいるところです。

しかしながら、御質問にもありましたが、ことし4月1日の本市の推計人口は8万4,105人と、この1年間で約1,000名減少し、特に出生数の低下は年々進んできており、人口の減少にはなかなか歯どめがかからない状況であります。

御質問にあった、人口が減少しても成り立つような仕組みづくりについては、今後の行政運営について重要な視点であり、これまでの人口増加が経済や地域の発展の基本であるという従来の発想にとらわれることなく、人口減少や少子高齢化を踏まえた社会のシステムをつくっていくことは非常に重要であると考えております。

そのためにも、行政経営面では、現在進めている財政健全化を着実に実行するとともに、より効

率的な行政組織の整備を進め、さらに、市民、企業、大学などと行政が一体となってまちづくりを行うための体制づくりに、今後とも積極的に取り組んでまいります。

また、本市以外の置賜地域の各市町においても人口減少が続いている状況は同じであり、1自治体では対応できないような状況に対しては、地域全体で取り組んでいくことが求められています。

このような中で、今年度からは本市を含んだ置賜地域において定住自立圏構想に取り組んでまいります。この構想は、地方においてその地域の中心となる自治体をベースに圏域を形成するもので、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成していくものであり、今後、2市5町との協議を重ね、具体的にどのような内容に取り組んでいくか検討していくこととしております。

日本全体の人口が減少するという憂慮すべき状況の中、まちづくり総合計画にあるまさに「持続可能なまちづくり」を進めるため、さまざまな施策を着実に実施するとともに、行政におけるあらゆる創意工夫を駆使し、これからの米沢のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ただいま御答弁をいただいたわけです。

まず、トレーサビリティーに関しての除雪体制の見直しというようなことでいきたいと思っておりますけれども、会議録を見ますと、部長がおっしゃるような内容で答弁なさっていたかなと思います。

そして、ただいまお聞きした内容によりまして、確認いたしますけれども、今後とも先払いのようなことを研究していくと、進めていくというようなことで、確認なんですけれども、よろしいですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま回答させていただいたとおり、いろいろな意味で、除雪機械の維持管理費の負担増とかいろいろな社会的要因もふえてきているところでございます。そういったことを踏まえながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） やはり財政的なものとか契約的なものもあるでしょう。しかしながら、仕事の途中とかやった後に金払うよと、これは今までのとおりだったかもしれないですけども、前回もお話ししましたし、部長、壇上でも言っておられましたけれども、やはり今現在、昔と状況が違ってきているというようなこともあります。

担い手についてもやはり少なくなっている。こういった人たちをまず確保しなきゃいけない。そして、機械も使えばそじてくると。こういうようなこともあります。

お金をいただいてから、そういうようなこととか手当てするとか、その前に、じゃ銀行からお金借りてそういう手当てしようかというようなのもやはり大変だと、この世の中。

だったら、いろいろ見直す点はあろうかと思えますけれども、先払い制というような体制をとって、業者また市民に安心を与えて、笑顔で仕事をやってもらおうと。これが私は一番いい方法なのではないかなというように思いますので、今後とも前向きな検討をお願いしたいというように思います。

次のまちなかに集まるような場所、何て言うんですかね、大きな会場はあろうかと思うんですけども、例えば100人とか50人とか省スペースの会議とか、そういったスペースがあればもっとまちの活用の仕方というのはいろいろ私は出てくると思うんですよ。

そういう考え方が大事だというように部長おっしゃっていましたがけれども、私はその大事だという部分をもっと調査を入れて具体化、ちょ

っとだけ前進してみてもどうかというように思うのですが、その部分についてはどうお考えなのでしょう。調査とか、そういうようにいろいろ研究していくとか、そういった部分を持ち合わせているのかどうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 1回目の答弁でもお答えしたところに関連するところでありますが、実は、この4月から東條プラザの一部、結構広い30畳ほどあるスペースなんですがお借りして、基本的には学生が、各団体が集ってさまざまな活動しているというところで、そこを一部別の中心市街地活性化の団体も借りているんですが、学生たちが非常に有効に活用していただいているというのが実際に使ってみてわかりました。

4つか5つの団体が共同で使っているところなんです、そのようなところで今後、学生たちですとある程度日常的に、授業中はだめなんですが使っていただけるというようなところで、そういうような活用、そこはもちろんそれでいっぱいですので、ほかのところにそういうふさわしいスペースがあるのかというようなところについては、あと、それに対して使いたいという団体、需要と供給のバランスがとれないとだめですので、そういうところについては今後引き続き調査をしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） 東條プラザ、それはいいです。それはいいですけども、やはり直接的に市が一手を打つべきだというように私は申し上げているわけですし、本市においてはずっとあそこをどうしようと、活性化させようというために、図書館も設置したんでしょう、大金はたいて。そういうように思っているわけですから、どこかに任せようとか、それで何とかしてくれやというようなことではなくて、やはりそのくらいの気持ちがあったらもっと一手を打つべきじゃないかと、そういうような一手の中でこういうことは

どうでしょうかというようなことを言っているわけですし、確かにおっしゃることもわかりますけれども、そういうようにやはり行動を起こさないと、私はあそこはどうにもならないと思うわけなんです。

そういう覚悟というのはお持ちなんですかね。だから、調査していつてくれというように言っているわけであって、しっかりとやっていただきたいな、これは。もしそのぐらい強い思いがここにあるのであればですよ。いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 まずは、お借りできるような空きスペース、そして、公共的なところというのはなかなかもちろんまちなかにはないわけですので、もしそういうスペースを設けるとなればどこかの場所をお借りするというようなところになりますので、そういうふさわしいものがあるかというところをまずは調べさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） まちなかに大きな何件か入るようなところがあるかどうかと思うんですが、文化会館は別としてですよ、今後、そういうものが使えなくなったりした場合、より一層にぎわいは減るんじゃないかなというような危惧もありますので、早目にそういうようなことを考えて、そういったスペースを設置の方向に向けて一歩踏み出していただきたいと思うんですよ。

いろんなビルあいているところもあるかと思っています。また、耐震をした文化会館もあるかと思っています。場合によっては、この文化会館というものを考え方を考えるというようなこともあるかと思うんですよ。それをやってくれと言わないですけども、まず、そういうような調査をして一歩踏み出していただきたいというように思うわけなんです、市長にお伺いしてよろしいですかね。市長。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど議員が壇上でお述べになった中心市街地、あのナセBAの近くには前の大型ビルがあるわけであります。これは所有者は、言わずもがな民間の方の所有になっております。ただ今日までいろんな経過があつて今の状態が続いているということについては、非常に残念だなというふうに思っております。

しかし、あの建物、前にも市で借用して使っていた部分なんかもありました。それから、大分時間は経過しておりますけれども、何とかあそこの1階部分だけでも何とかならないのかなという思いは、正直言って私自身持っておりましたので、これは所有者と話をしてみないことにはわかりませんけれども。

しかし、若者なり、またどういう目的であそこを使用するかということは今後検討してみないとわかりません。また所有者がどのような考えを持っているかというのもまだはつきりしておりませんので、そこら辺も考えながら、今議員おっしゃるように、決して私個人としてはあそこをいつまでもぶん投げておいて何の活用もしない手はないだろうという思いは持っておりましたので、今後機会がございましたら所有者とお会いしていろいろ話は詰めていきたいと、このように思っています。

○島軒純一議長 島海隆太議員。

○13番(島海隆太議員) 私は何が何でもあそこじゃないとだめだというようなわけでもございませんので、それはいろいろ可能な場所というようなところで考えていただいて、市長と同じ方向を向いていると思いますので、よろしく御検討をしていただきたいと、動いていただきたいな、一歩を踏み出していただきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

次、最後、最後というわけじゃないんですけれども、人口減少問題についてですが、先ほどの部長の答弁をお聞きしますと、いろんなことをやってきましたと。それを今後も継続していきますと

というようなことだったと思います。

私は思うんですけども、ここずっとやってきて、やっぱりやってきたけれども減ってきているというようなことは効果がなかったと。はっきり申し上げませんが、やはりプラスになっている部分もあるけれども、マイナスはとめられなかったというようなことだと思うんですね。

今までやってきたこと、例えばIターンUターンとかそういうことがありましたけれども、そういうことは必要だけれども、やはり申し上げたように、今後この流れはとまらないというような前提のもとでいろんなことを考えていかなくちゃいけないと思うわけなんです。その辺についての認識というのはいかがなんでしょうか。

我々は何としてもとめていくんだと。そのためにやっていくんだというようなことで進むのか。それとも、いや、違うかもしれないというような認識で、違うところに踏み出す考え方を持っていくのか。いかがでしょうかね。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 人口ビジョンを昨年度策定したところでありますが、その中でも私ども、2040年には7万人を切るというようなところでの推計を市としてさせていただいたところであります。

人口減少に少しでも歯どめをかけるためには、とにかくやれることはさまざまのところ取り組んでいかなくはならないんですが、その一方で、おっしゃったように人口減少は避けられないという状況は間違いありませんので、その中でも米沢市として持続できるというまち、そのようなシステムをつくっていくというところは必要であると思っております。

○島軒純一議長 島海議員。

○13番(島海隆太議員) 私も同感でありまして、いや、ふえるんならすごい資本を投下して目玉のものを、それこそ日本にここしかないというような目玉のものをつくって、それこそ6,000億も

5,000億も投下して盛り上げると、ビッグプッシュのようなやり方とかそういうことであれば、状況は変化するかもしれない。

しかしながら、現実的に考えてそれはちょっと無理だろうと。そう考えたときに、じゃ何が残っているのかなと考えたときに、やはり減っていく中でも、例えば10万というわけではないんですけども、9万に減っても10万のような経済効果を維持できるというようなことが私は必要なんじゃないかなと思うんですね。

今、新聞のチラシでもいいですし、新聞でもそうですし、求人見てもそうなんですけれども、結構求人が出ていますね。しかしながら、人は一向に集まらないう。これはすごくもったいない話ですよ。もし求人がいればそれだけ生産性が上がるかもしれない。

そういうようなもったいないなと思うんですが、人が集まらなくても生産性が上がるようなことを、官民一体となって私は推し進めるべきだと。ただ人口が減るからIターンやれ、Uターンやれ、何やろうか。そうじゃなくて、減っても対応できるようなそういった方策というのを、そろそろ本市としても考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 まさしく産業面ではおっしゃるとおりだと思います。米沢市、先ほど答弁の中にもありましたが、山形大学工学部がせっかくありますので、こちらのほうと連携して、いかに生産性を上げて、そしてそれが最終的には市民の所得に反映されていくようなそのような仕組みが必要だと思いますし、もう一つ、観光面などにおいては、当然のことながら交流人口をふやまして、米沢市でお金を外から持ってくるというようなところは、これからの産業面の考え方においては重要な視点であると考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 私は、そういった生産

性を、9万人になっても10万人のような生産性を上げると。そうすれば収入も10万人のような、それ以上になるかもしれない、利益率は。そうなれば、市としても大きく、大きくどうなるかわからないですけども、ある部分においては頭を抱える必要もなくなるんじゃないかというように思うわけなんですよ。それを産業だけじゃなくて、もう官民含めて広く至る部分で生産性を上げていくべきだというように私は思うわけなんですよ。

やはり人口が減って困るというようなものは、簡単に考えると、例えば税収が落ち込んでくると。落ち込んできたために、補填される部分もありますけれども、落ち込んできたためにこれがちょっと手厚くできなくなって、このサービスが手厚くできなくなったとかここをやめざるを得なくなったとか、ちょっとこの時期を延ばそうとかそういうことになるわけですよ。

そういったことの歯どめにもなるんじゃないかというように思うわけですし、何か具体的にそういった研究や調査などを今後進めていただきたいなというように思うわけなんですけど、どうでしょうかね、部長。同じように御理解いただいているわけですから、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御質問、御意見の趣旨は十分に本当におっしゃるとおりだと思います。今、研究というようなところで宿題をいただきましたので、これから勉強させていただきます。

まず、どのような切り口がいいものかというので、まだ御質問いただいてイメージが湧いていないところが正直でございますので、さまざまな面でいろいろと他自治体の例なども含めまして勉強を、まずはスタートさせていただきたいと思えます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 新しい切り口を提案させていただいたわけでありまして。これを今年度中

に何とか進めたほうがいいとかではなくて、2年、3年、もしくは5年かかるかもしれない。

でも、この少子化、高齢化している日本、また地方というのはその中でも一番ひどい部分だと。そういった中で、そういった減っても大丈夫というようなシステムを地方でつくり上げると。

言ってみれば、人口減少に対するイノベーションだというような気概を持って、ちょっと長い目で見て着実に取り組んでいけば、絶対米沢はいいはずだと私は思いますので、お願いしたいというように思いますし、こういうように質問に対して答弁していただきますと、9月もしくは12月、3月あたりの質問でもう一回トレーサビリティやろうかなと思ってきちゃうわけですね。これは冗談ですが。

我々も尻を押しながら一生懸命協力していけるところは一緒にやっていきたいなと思いますので、どうかこの人口減少に対する対策、イノベーションと一緒に進めていただきたいというように思います。

最後に、市長のほうから、今の人口減少に対する御答弁を、お考えをいただいて最後にしたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 いずれにしても、先ほどお答えしましたように、人口減少というのは自然減と社会減とこの2つのほうから進んでいるわけがあります。

そういった中でどの程度で、先ほど部長が申し上げましたように、人口の予測はしておりますけれども、できればなるべくその減少幅を少なくしたいという思いはこれは当然あるわけであります。

しかし、そういった人口減少をしても、地域、この米沢市で生活する市民の皆さんが少しでも豊かさを実感できるような地域づくりというのは必要になってくると思います。それが何だかという、いろんな角度から検討していかなくや

ならない。

例えば今年度申し上げているように、健康長寿日本一を目指していこうと、こういったことも一つの市民の皆様が明るく豊かに生活できる方向性を目指しているというふうに私は理解しております。

そして、高速道路も開通することによって、いろんな経済交流も観光交流も活発になってくるというふうに思っております。

そういった社会を目指して、じゃ地域のそういった産業も含めまして交流のあり方、仕組みづくりをどうつくっていくかということなんかも大きな課題になってくるのではないかなというふうに思っております。

あと、もう一つ、これは米沢だけでなく、日本の国そのものが今後考えていかなきゃならないものは、人口減少の中で考えていかなきゃならないのは、今取り沙汰されていますように、AIに対する社会づくりをどう進めていくかと。

あと、もう一点は、生産年齢人口が減少することによって、このまま例えば外国からの留学生を含めて、そういった就労の環境づくりも進めていく必要があるのかということも、地方都市米沢としても今後検討していくべき事柄であろうというふうに思っておりますので、今議員からいろいろ御示唆をいただきましたことについてはやっぱりしっかりと検討を、今々すぐ答えの出るものではございませんけれども、その方向性に向かって検討を進めていかなきゃならないものというふうに理解をしております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 最後じゃありませんでした。済みません。

一言最後に申し上げさせていただきたいなと思いますけれども、やはり市長おっしゃったように、市民が幸せであるためにはどういったものが一番いいのかというようなことを考えると、やはり大切な部分というのは何点か、3点ぐらいあろうか



と思いますけれども、その中の一つとして、やはり本市の財源でもあったりするわけだなと思うわけなんですね。そういった部分でもしっかり私は確保できるやり方であろうなというように思いますので、お願いを申し上げて質問を終了したいと思います。

○島軒純一議長 以上で13番鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

~~~~~  
散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 4時02分 散 会

